

8. 「平成23年版 救急・救助の現況」ポイント

注：内容のうち、東日本大震災の影響により一部のデータが反映されていないものがあります。
項目・数に※が付記されているものの詳細は次のとおりです。

※ 陸前高田市消防本部（岩手県）分のデータが反映されていないもの。

※※ 釜石大槌地区行政事務組合消防本部（岩手県）分のデータが反映されていないもの。

※※※ 陸前高田市消防本部（岩手県）、釜石大槌地区行政事務組合消防本部（岩手県）分のデータが反映されていないもの。

1 救急出動件数、搬送人員ともに増加

平成22年中の救急自動車による救急出動件数は、前年に比べて34万1,456件増加し、546万3,682件でした。また、搬送人員についても、前年に比べて29万6,546人増加の497万9,537人となりました。

搬送人員の主な増減を事故種別ごとに見ると、急病が21万6,963人（7.6%）、一般負傷が4万5,419人（7.0%）増加し、自然災害が69人（22.7%）、火災が234人（3.5%）減少しました。

- ・ 救急自動車による救急出動件数及び救急搬送人員はそれぞれ546万3,682件（対前年比34万1,456件、6.7%増）、497万9,537人（同29万6,546人、6.3%増）でした。（図1、本文救急編第16表参照）
- ・ 人口1万人あたりの都道府県別救急出動件数は、大阪府565.0件、東京都537.1件、高知県483.2件で多くなっています。（本文救急編別表3参照）
- ・ 救急自動車は約5.8秒（前年6.2秒）に1回の割合で出動しており、国民の約26人（前年27人）に1人が搬送されたこととなります。
- ・ 現場到着までの所要時間は、全国平均で8.1分^{※※※}（前年7.9分）となっています。都道府県別では、富山県（6.7分）、京都府（6.9分）、北海道、石川県、福井県（7.0分）等で、現場到着平均所要時間が短くなっています。（図2及び本文救急編別表8の1参照）
また、医療機関収容までの所要時間は、全国平均で37.4分^{※※※}（前年36.1分）となっています。
都道府県別では、富山県、福岡県（28.7分）、香川県（29.2分）等で、医療機関収容までの平均所要時間が短くなっています。（図2及び本文救急編別表9の1参照）
- ・ 搬送人員の年齢区分[※]については、高齢者が最も多く、253万7,734人（51.0%）となっています。（本文救急編第24表参照）
- ・ 搬送人員の傷病程度[※]については、軽症が最も多く、250万7,560人（50.4%）となっています。（本文救急編第36図参照）
都道府県別では、軽症の搬送人員割合は32.9%から62.6%であり、地域間に差があります。（本文救急編第39図及び別表7参照）

図1 救急出動件数及び搬送人員の推移

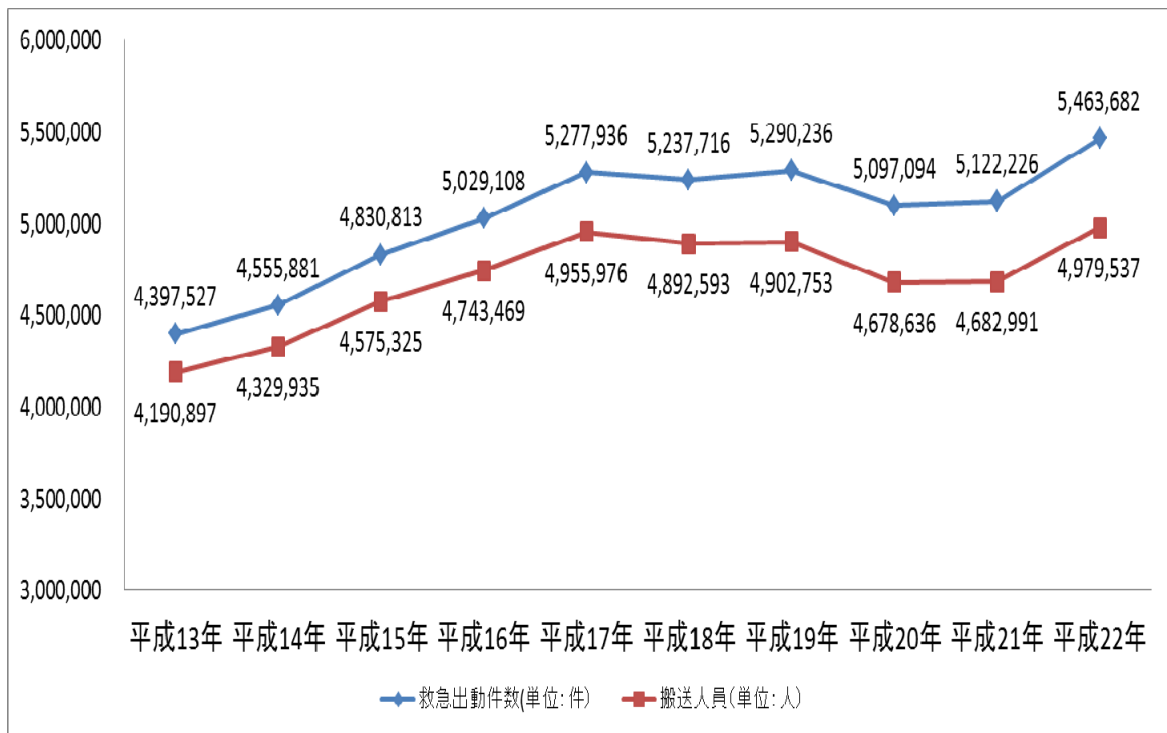
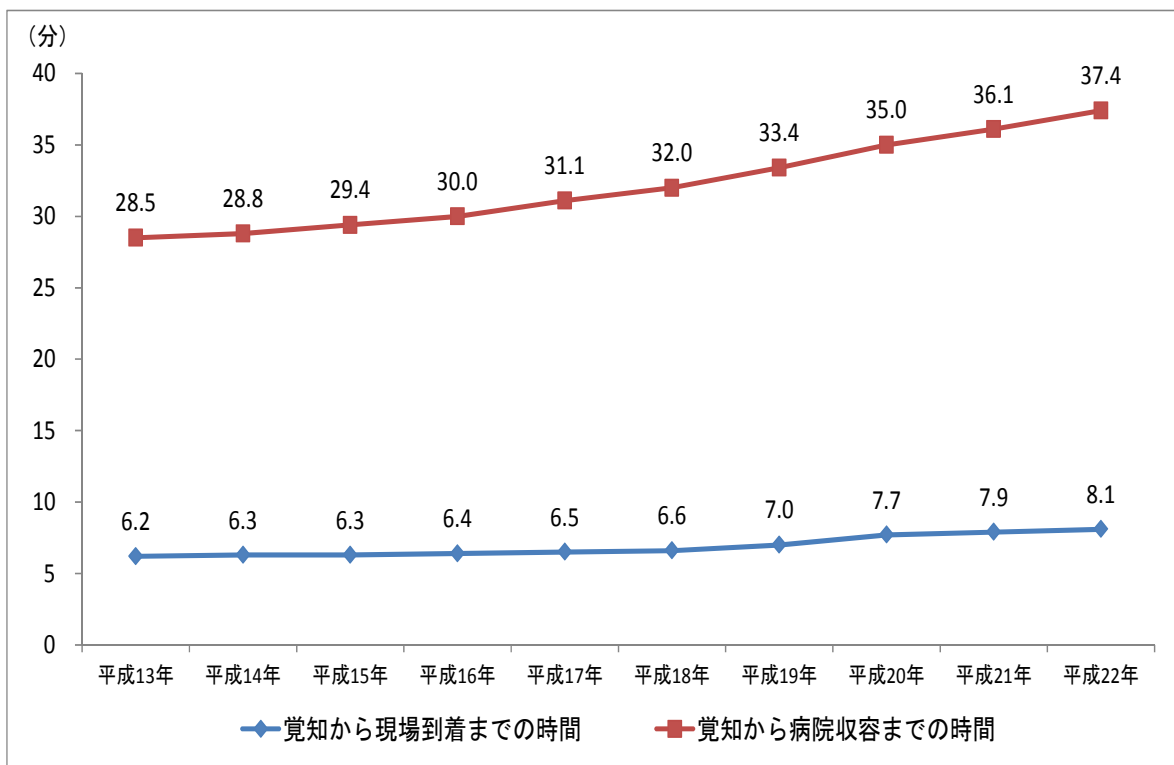


図2 現場到着時間及び病院収容時間の推移



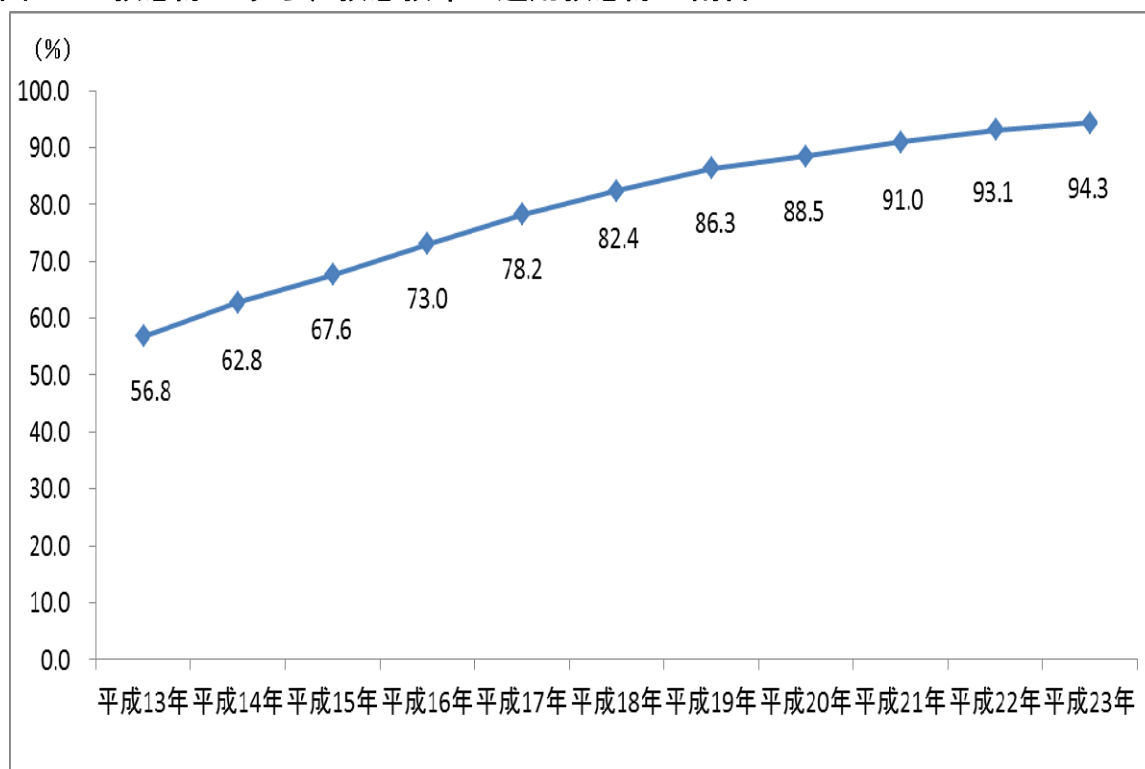
2 救急体制の充実と救急業務の高度化

平成 23 年 4 月現在、救急隊数は 4,927 隊と 5,000 隊に迫り、救急隊員として運用されている救急救命士は 2 万 1,268 人となっています。

また、救急救命士運用隊は全救急隊の 94.3%にあたり、目標である「全ての救急隊に救急救命士が 1 人以上配置される体制」に近づくとともに、救急救命士による応急処置件数も増加してきています。

- ・ 救急隊数は 4,927 隊（対前年比 17 隊、0.3%増）、救急隊員数は 59,650 人（同 712 人、1.2%増）、うち、専任隊員 19,712 人（同 238 人、1.2%増）、兼任隊員 39,938（同 474 人、1.2 増）人となっています。（本文救急編第 4 表、第 5 表及び第 8 図参照）
また、救急救命士として運用されている救急隊員数は 21,268 人（同 885 人、4.3%増）となりました。（本文救急編第 9 表参照）
- ・ 救急隊員（3人以上）のうち少なくとも 1 人が救急救命士である隊は、全国 4,927 隊のうち 4,648 隊（94.3%）となり、その割合は年々高まっています。（図 3 及び本文救急編第 11 表参照）
- ・ 救急救命士が実施する特定行為処置件数[※]は、106,140 件（対前年比 8,976 件、9.2%増）となっています。（本文救急編第 51 表参照）

図 3 全救急隊のうち、救急救命士運用救急隊の割合

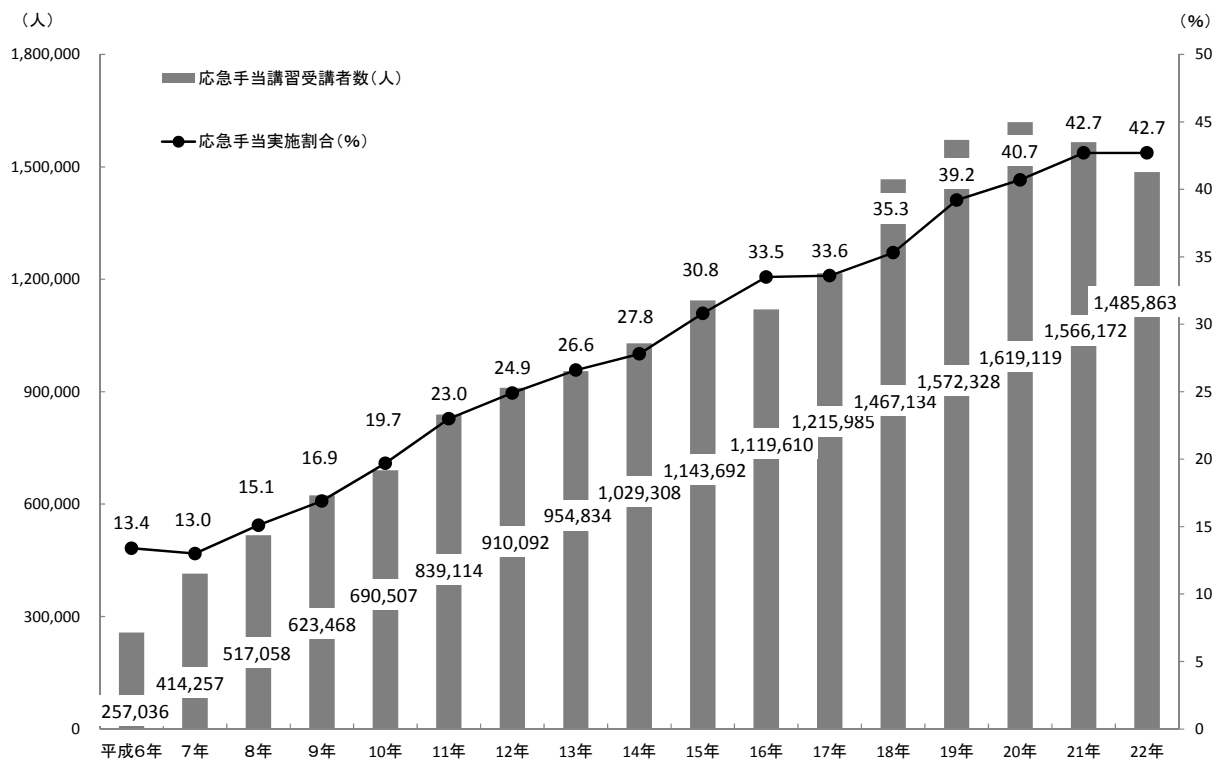


3 バイスタンダーによる応急手当件数の割合は過去最高*

消防機関の実施する応急手当講習の修了者数は年々増加し、平成 22 年中は 148 万人を超え、救急搬送された心肺機能停止傷病者の 42.7%において、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）により応急手当（胸骨圧迫（心臓マッサージ）・人工呼吸・A E D（自動体外式除細動器）による除細動）が実施されています。

- ・ 応急手当講習の修了者数は、148 万 5,863 人となり、前年に比べ、やや減少したものの国民の約 86 人に 1 人が受講したこととなります。（前年は約 82 人に 1 人）
- ・ 市民による応急手当が実施された傷病者数は、全国の救急隊が搬送した心肺機能停止傷病者数の 42.7%（前年は 42.7%）にあたる 52,541 人に及んでいます。（図 4 及び本文救急編第 57 図参照）

図 4 応急手当講習受講者数と心肺機能停止傷病者への応急手当実施率の推移*



4 心肺機能停止傷病者の1ヵ月後の生存率及び社会復帰率***

平成22年中に救急搬送された心肺機能停止傷病者搬送人員のうち、心原性かつ一般市民により目撃のあった症例の1ヵ月後生存率は、11.4%と平成21年と同じく過去6年間で最も高い割合となっており、平成17年中と比べ、約1.6倍(4.2ポイント上昇)となっています。(図5、本文救急編第62表及び第63表参照)

また、1ヵ月後社会復帰率については、6.9%で平成21年より0.2ポイント低下しましたが、平成17年中と比べ、約2.1倍(3.6ポイント上昇)となっています。(図6、本文救急編第62表及び第63表参照)

都道府県別の平成22年中の心原性かつ一般市民により目撃のあった症例の1ヵ月後生存率は、石川県(21.6%)、沖縄県(18.6%)、福岡県(17.9%)等で高く、1ヵ月後社会復帰率については、石川県(12.6%)、福岡県(11.8%)、岡山県(10.8%)等で高くなっています。(本文救急編第83表参照)

図5 心原性かつ一般市民による目撃のあった症例の1ヵ月後生存率と生存者数

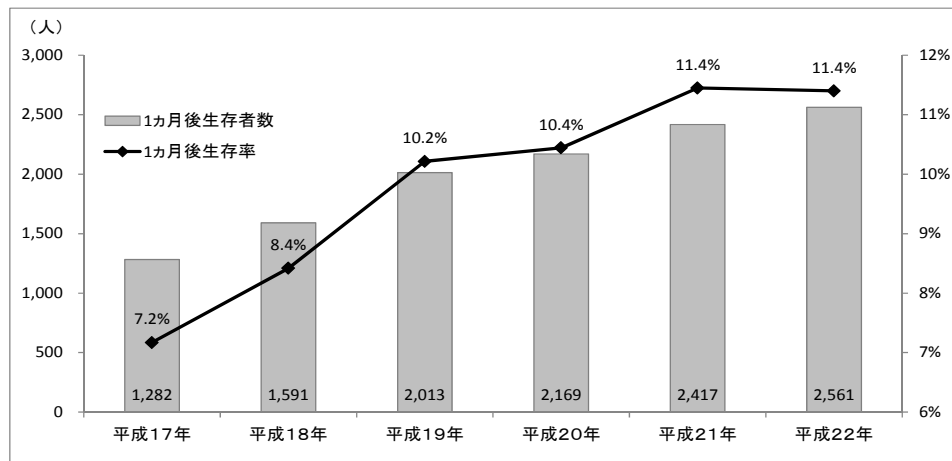
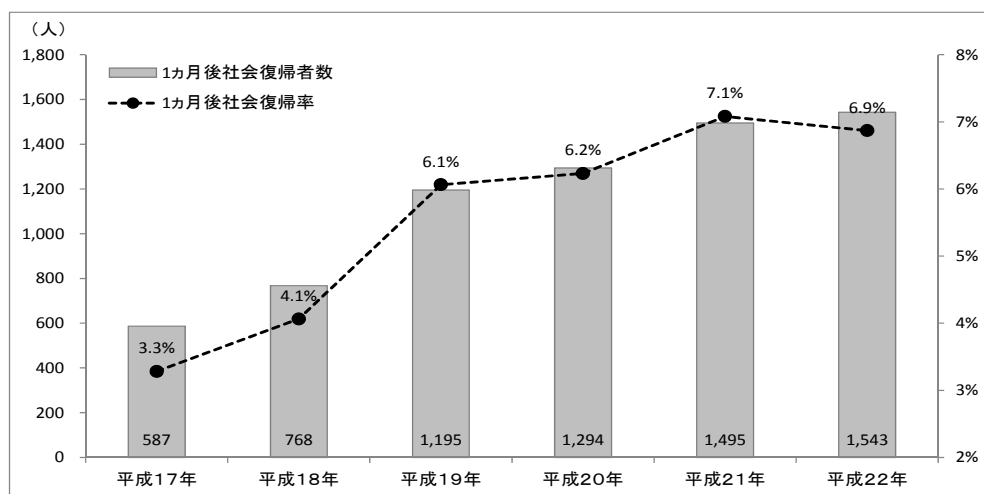


図6 心原性かつ一般市民による目撃のあった症例の1ヵ月後社会復帰率と社会復帰者数



5 一般市民による応急手当の重要性***

平成 22 年中の救急隊が搬送した全ての心肺停止傷病者のうち、一般市民による応急手当が行われた場合の 1 ヶ月後生存率は 6.5%で、平成 6 年以降で最も高くなっており、行われなかった場合の 5.4%と比べて約 1.2 倍（1.1 ポイント）となっています。（表 1 及び本文救急編第 56 表参照）

また、心原性かつ一般市民により目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による応急手当が行われた場合の 1 ヶ月後生存率は 14.0%で、平成 17 年以降で最も高くなっており、行われなかった場合の 8.8%と比べて、約 1.6 倍（5.2 ポイント）となっています。（表 2、表 3、本文救急編第 66 表及び第 67 表参照）

さらに、AED（自動体外式除細動器）が公共施設や事業所等さまざまな個所に配備されてきていることから、一般市民による除細動の件数は年々増加し、平成 22 年は 1,298 件に増加しています。（図 7、本文救急編第 88 表参照）

表 1 一般市民による応急手当の救命効果の推移

	救急隊が搬送した 全ての心肺停止 傷病者数	家族等により 応急手当が 実施された 傷病者数		家族等による 応急手当が 実施されない 傷病者数	
		うち 1ヵ月後 生存者数	うち 1ヵ月後 生存者数	うち 1ヵ月後 生存者数	うち 1ヵ月後 生存者数
平成6年	31,206 (100.0)	4,172 (13.4)	185 (4.4)	27,034 (86.6)	617 (2.3)
平成7年	72,016 (100.0)	9,389 (13.0)	437 (4.7)	62,627 (87.0)	1,531 (2.4)
平成8年	72,542 (100.0)	10,954 (15.1)	446 (4.1)	61,588 (84.9)	1,488 (2.4)
平成9年	76,272 (100.0)	12,901 (16.9)	605 (4.7)	63,371 (83.1)	1,541 (2.4)
平成10年	80,970 (100.0)	15,923 (19.7)	830 (5.2)	65,047 (80.3)	1,733 (2.7)
平成11年	83,353 (100.0)	19,212 (23.0)	861 (4.5)	64,141 (77.0)	1,807 (2.8)
平成12年	84,899 (100.0)	21,121 (24.9)	881 (4.2)	63,778 (75.1)	1,964 (3.1)
平成13年	88,058 (100.0)	23,398 (26.6)	879 (3.8)	64,660 (73.4)	2,003 (3.1)
平成14年	91,691 (100.0)	25,491 (27.8)	1,065 (4.2)	66,200 (72.2)	2,160 (3.3)
平成15年	94,845 (100.0)	29,255 (30.8)	1,267 (4.3)	65,590 (69.2)	2,245 (3.4)
平成16年	94,920 (100.0)	31,815 (33.5)	1,376 (4.3)	63,105 (66.5)	2,363 (3.7)
平成17年	102,738 (100.0)	34,539 (33.6)	1,553 (4.5)	68,199 (66.4)	2,816 (4.1)
平成18年	105,942 (100.0)	37,381 (35.3)	1,912 (5.1)	68,561 (64.7)	3,029 (4.4)
平成19年	109,461 (100.0)	42,892 (39.2)	2,393 (5.6)	66,569 (60.8)	3,254 (4.9)
平成20年	113,827 (100.0)	46,306 (40.7)	2,770 (6.0)	67,521 (59.3)	3,264 (4.8)
平成21年	115,250 (100.0)	49,249 (42.7)	3,101 (6.3)	66,001 (57.3)	3,393 (5.1)
平成22年	123,095 (100.0)	52,541 (42.7)	3,414 (6.5)	70,554 (57.3)	3,813 (5.4)
合計	1,541,085 (100.0)	466,539 (30.3)	23,975 (5.1)	1,074,546 (69.7)	39,021 (3.6)

表2 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例のうち、一般市民による心肺蘇生が行われたものの1ヵ月後生存率及び1ヵ月後社会復帰率(平成17年～平成22年)

	心原性でかつ心肺機能停止の時点が一般市民により目撃された症例											
		うち、一般市民による応急処置あり	応急手当実施率	1ヵ月後生存者数		1ヵ月後社会復帰者数		うち、一般市民による応急処置なし	1ヵ月後生存者数		1ヵ月後社会復帰者数	
				1ヵ月後生存率	1ヵ月後社会復帰率	1ヵ月後生存率	1ヵ月後社会復帰率					
平成17年	17,882	7,335	41.0%	631	8.6%	334	4.6%	10,547	651	6.2%	253	2.4%
平成18年	18,897	8,108	42.9%	819	10.1%	456	5.6%	10,789	772	7.2%	312	2.9%
平成19年	19,707	9,376	47.6%	1,141	12.2%	738	7.9%	10,330	872	8.4%	457	4.4%
平成20年	20,769	9,970	48.0%	1,280	12.8%	861	8.6%	10,799	889	8.2%	433	4.0%
平成21年	21,112	10,834	51.3%	1,495	13.8%	991	9.1%	10,278	922	9.0%	504	4.9%
平成22年	22,463	11,195	49.8%	1,572	14.0%	1,065	9.5%	11,268	989	8.8%	478	4.2%

表3 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例のうち、一般市民による心肺蘇生が行われたものの1ヵ月後生存率及び1ヵ月後社会復帰率(平成22年)

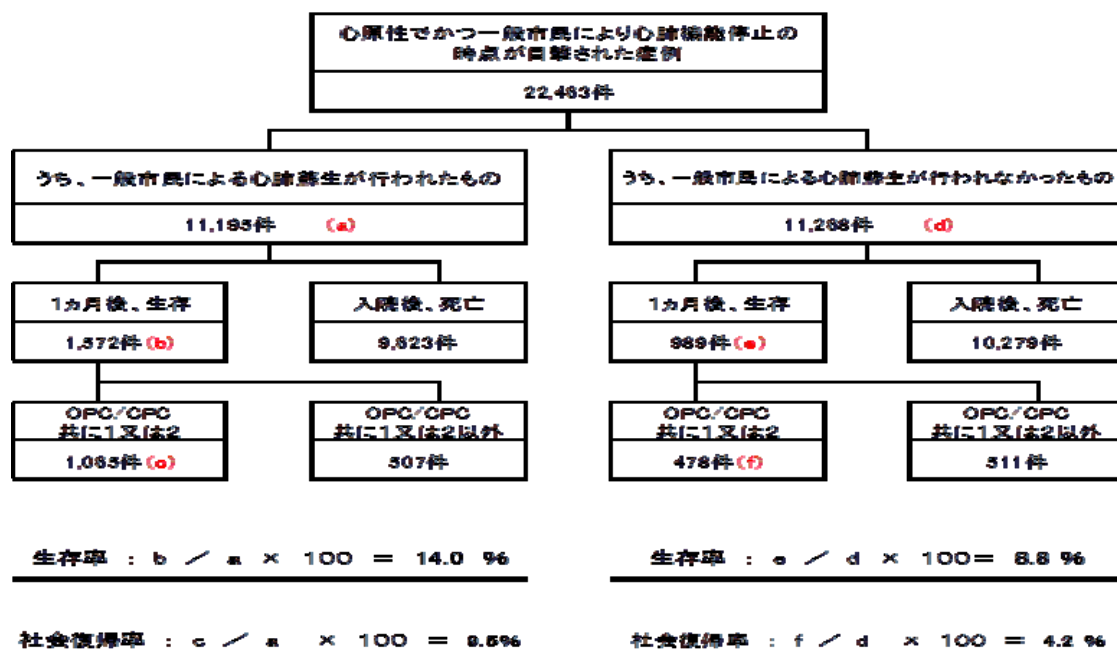
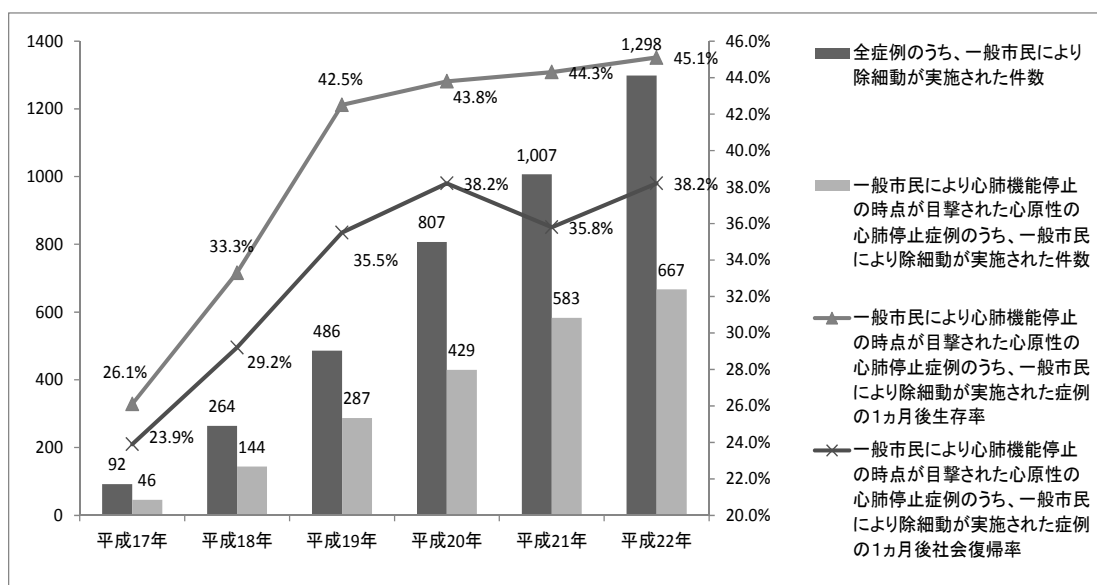


図7 一般市民により除細動が実施された件数の推移

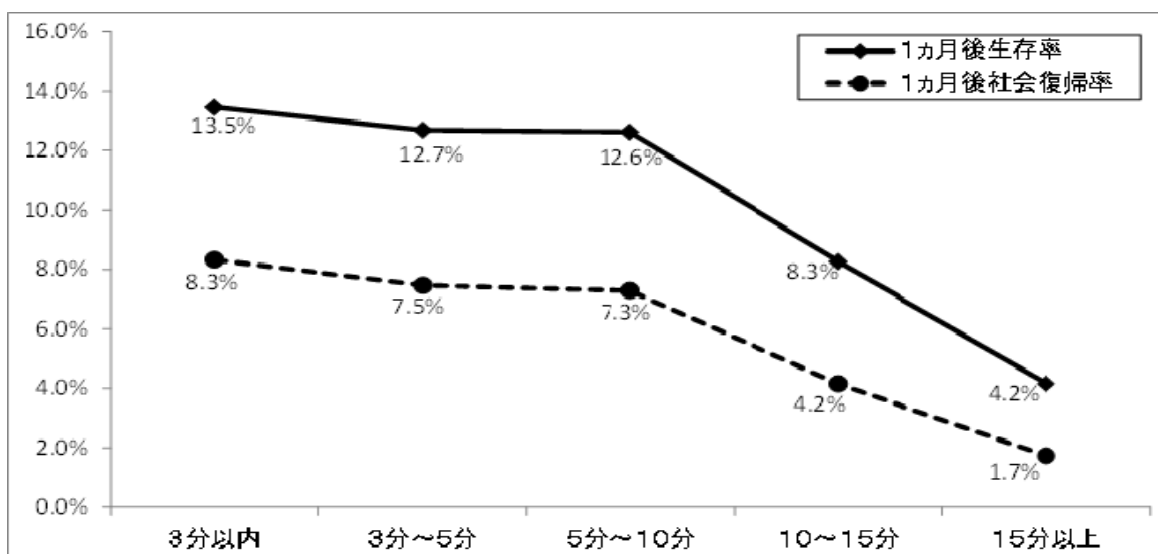


6 心肺蘇生は早期実施が有効***

目撃のあった時刻から救急隊員が心肺蘇生を開始した時点までの時間区分ごとに1ヵ月後生存率を比較すると、5分から10分までが12.6%であったのに対し、10分から15分までは8.3%で10分を超えると急激に低下します。

さらに、1ヵ月後社会復帰率を比較すると、5分から10分までが7.3%であったのに対し、10分から15分までは4.2%で1ヵ月後生存率と同じく10分を超えると急激に低下します。(図8、本文救急編第74図及び第75図参照)

図8 目撃のあった時刻から救急隊員が心肺蘇生を開始した時点までの時間区分ごとの1ヵ月後生存率及び社会復帰率(6ヵ年合計)



7 救助出動件数は「交通事故」、救助活動件数は「建物等による事故」がそれぞれ第1位^{※※}

平成22年中の救助出動件数は、8万4,264件（前年比2,697件増）、救助活動件数は、5万5,031件（前年比1,917件増）となっています。

- 平成22年中の救助出動件数（救助隊等が出動した件数）は、全体で8万4,264件であり、交通事故によるものが2万9,015件（全体の34.4%）で昭和55年以降、第1位の出動原因となっています。（図9、本文救助編第11表参照）
- 一方、救助活動件数（救助隊等が実際に活動した件数）は、全体で5万5,031件であり、建物等による事故が1万9,232件（全体の35.0%）で、平成20年以降、第1位の活動種別となっています。（図10、本文救助編第11表参照）

図9 救助出動件数（救助隊等が出動した件数）

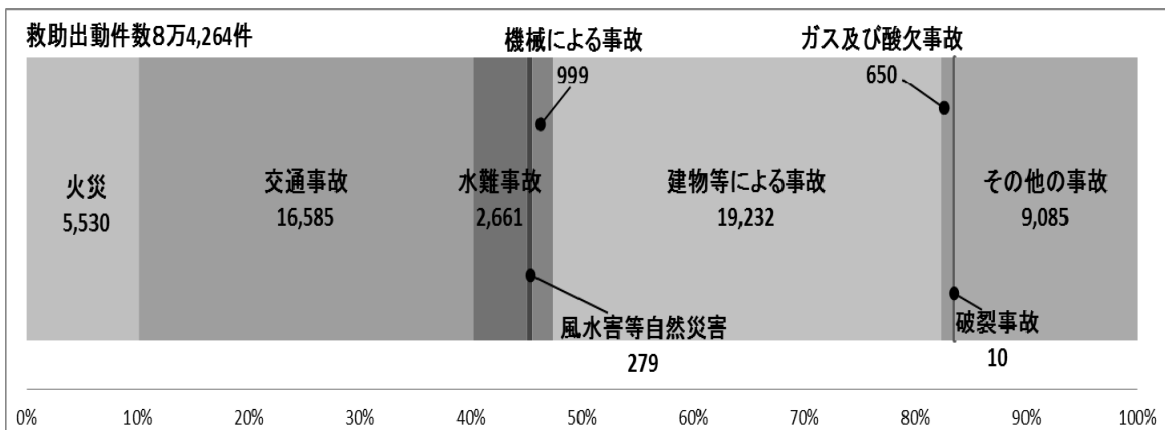
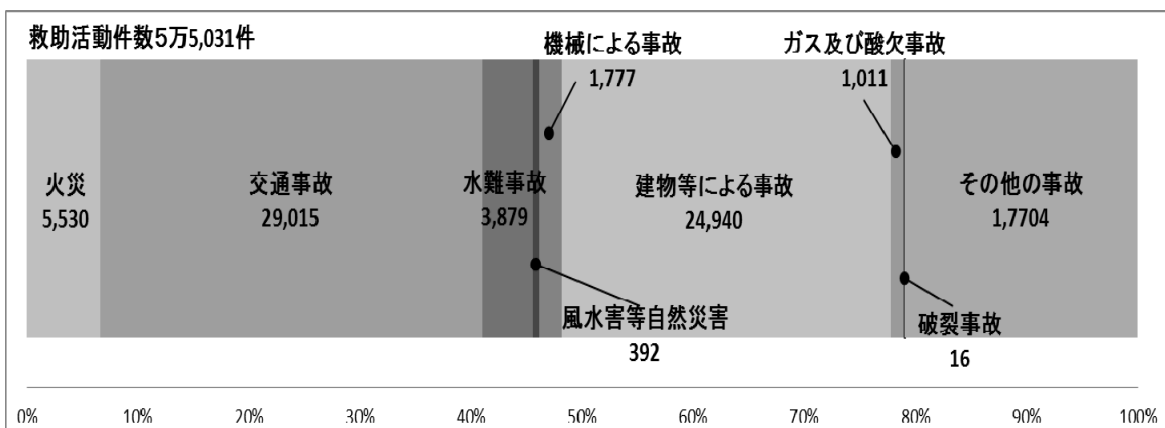


図10 救助活動件数（救助隊等が実際に活動した件数）



8 消防防災ヘリコプターによる救急・救助業務

平成22年中の消防防災ヘリコプターによる救急出動は3,938件（前年比228件増）、救助出動は1,959件（前年比61件増）となっています。

救急出動件数は過去最多を記録し、全出動件数に占める救急出動の割合も54.6%で過去最高となりました。

- ・ 消防防災ヘリコプターは、平成23年10月1日現在、全国45都道府県に合計70機配備されています（総務省消防庁ヘリを含む）。
- ・ 消防防災ヘリコプターは、救急搬送や救助活動等に日ごろから大きな成果をあげていますが、とりわけ、地震等の大規模な災害が発生した際は、その高速性、機動性を活用した、消防防災活動により被害軽減に大きな役割を担っております。

14. 救急救命士国家試験合格者の推移

H23. 12. 31現在

試験 (試験日)	受験者数	合格者数	合格率	合格者内訳							
				男 女 別		資 格 別					
				男 性	女 性	公 的 養 成 所 修 了 者		民間養成 所修了者	大学卒指 定科目者	法附則2 条特例者	外国免許保持・ 外国学校卒業者
						救急隊員	自衛隊員				
第1回 (H4. 4. 19)	4,301	3,177	73.9%	1,260	1,917	351	0	—	0	2,826	0
第2回 (H4. 10. 4)	1,040	739	71.1%	435	304	240	0	—	0	499	0
第3回 (H5. 3. 28)	1,563	1,162	74.3%	591	571	366	0	—	0	796	0
第4回 (H5. 10. 3)	1,583	1,143	72.2%	449	694	247	0	—	0	896	0
第5回 (H6. 3. 27)	1,751	1,173	67.0%	679	494	524	0	52	0	597	0
第6回 (H6. 10. 3)	1,295	730	56.4%	460	270	364	0	3	0	363	0
第7回 (H7. 3. 26)	1,492	1,001	67.1%	718	283	562	23	89	0	327	0
第8回 (H7. 10. 1)	1,150	763	66.3%	575	188	534	0	3	0	226	0
第9回 (H8. 3. 24)	1,475	1,132	76.7%	896	236	725	35	119	0	253	0
第10回 (H8. 10. 6)	1,094	764	69.8%	563	201	533	0	7	0	224	0
第11回 (H9. 3. 23)	1,402	1,104	78.7%	922	182	744	45	125	0	190	0
第12回 (H9. 9. 28)	937	705	75.2%	558	147	531	0	2	0	172	0
第13回 (H10. 3. 22)	1,379	1,132	82.1%	898	234	753	39	123	0	217	0
第14回 (H10. 9. 27)	938	710	75.7%	633	77	621	0	1	1	87	0
第15回 (H11. 3. 21)	1,366	1,059	77.5%	933	126	801	40	102	0	116	0
第16回 (H11. 9. 26)	985	737	74.8%	633	104	619	2	7	1	108	0
第17回 (H12. 3. 26)	1,534	1,304	85.0%	1,104	200	831	49	257	0	167	0
第18回 (H12. 9. 24)	903	744	82.4%	632	112	628	0	4	2	110	0
第19回 (H13. 3. 25)	1,471	1,261	85.7%	1,104	157	839	38	272	2	110	0
第20回 (H13. 9. 30)	878	738	84.1%	645	93	626	0	18	0	94	0
第21回 (H14. 3. 24)	1,490	1,325	88.9%	1,127	198	796	46	340	3	140	0
第22回 (H14. 9. 29)	796	695	87.3%	587	108	582	0	12	0	100	1
第23回 (H15. 3. 23)	1,535	1,379	89.8%	1,189	190	832	36	391	1	119	0
第24回 (H15. 9. 28)	808	697	86.3%	591	106	589	0	6	3	99	0
第25回 (H16. 3. 21)	1,831	1,594	87.1%	1,346	248	832	33	511	123	94	1
第26回 (H16. 9. 26)	844	690	81.8%	605	85	595	0	15	7	73	0
第27回 (H17. 3. 20)	1,913	1,688	88.2%	1,439	249	839	35	602	141	71	0
第28回 (H17. 9. 25)	793	675	85.1%	602	73	590	0	19	8	58	0
第29回 (H18. 3. 21)	1,967	1,786	90.8%	1,502	284	825	33	678	172	78	0
第30回 (H19. 3. 25)	2,404	2,081	86.6%	1,850	231	1,146	40	677	177	41	0
第31回 (H20. 3. 23)	2,523	2,022	80.1%	1,827	195	1,151	37	599	205	30	0
第32回 (H21. 3. 22)	2,578	2,071	80.3%	1,865	206	1,150	42	644	195	39	1
第33回 (H22. 3. 21)	2,538	2,131	84.0%	1,898	233	1,090	42	704	268	27	0
第34回 (H23. 3. 20) (H23. 9. 4)※	2,465	2,024	82.1%	1,819	205	1,072	32	602	299	19	0
合 計	53,022	42,136	79.5%	32,935	9,201	23,528	647	6,984	1,608	9,366	3

* 公的養成所とは、法第34条第4号による施設（消防関係施設）及び同法第34条第2号による施設（防衛庁関係施設）のことをいう。

* 平成23年12月現在の免許登録者数 41,715名

* 第34回については、東日本大震災の影響により、9月に追加試験を実施

15. 救急救命士養成所一覧

平成23年4月1日現在

救急救命士法第34条第1号該当施設 修業年限2年以上（民間施設）

	養成所名称	設置主体	課程 (年)	定員(入学定員) (名)	所在地	電話番号	設置年月日	備考
1	北海道ハイテクノロジー専門学校 救急救命士学科	学校法人 産業技術学園	3	100	北海道恵庭市恵み野北 2-12-1	0123(36)8119	平成4年4月1日	50名×2学級
2	吉田学園医療歯科専門学校 救急救命学科	学校法人 吉田学園	3	100	北海道札幌市中央区南3条西1丁目	0120(607)033	平成19年4月1日	
3	国際医療福祉専門学校一関校 救急救命学科	学校法人 阿弥陀寺教育学院	2	40	岩手県一関市室根町矢越字沼田 78-2	0191(64)4001	平成23年4月1日	
4	国際メディカルテクノロジー専門学校 救急救命士科	学校法人 新潟総合学院	3	40	福島県郡山市方八町 2-4-19	024(956)0163	平成14年4月1日	
5	晃陽看護栄養専門学校 救急救命学科	学校法人 晃陽学園	2	40	茨城県古河市東 1-5-26	0280(31)7888	平成21年4月1日	
6	東洋パラメディカル学院 救急救命科	学校法人 東洋育英会	2	40	栃木県さくら市馬場410	028(681)1301	平成14年4月1日	
7	太田医療技術専門学校 救急救命学科	学校法人 太田アカデミー	3	50	群馬県太田市東長岡町 1373	0276(25)2414	平成15年4月1日	
8	国際医療福祉専門学校 救急救命学科	学校法人 阿弥陀寺教育学園	2	80	千葉県千葉市中央区村田町 336-8	043(208)1600	平成10年4月1日	40名×2学級 平成20年度より3年課程廃止
9	湘央生命科学技術専門学校 救急救命学科	学校法人 湘央学園	3	40	神奈川県綾瀬市小園 1424-4	0467(77)1234	平成5年4月8日	
10	東京医薬専門学校 救急救命士科	学校法人 滋慶学園	3	40	東京都江戸川区東葛西6-16-2	03(3688)6161	平成19年4月1日	
11	首都医校 救急救命学科	学校法人 モード学園	3 3	昼間部 夜間部 40 40	東京都新宿区西新宿1-7-3	03(3346)3000	平成21年4月1日	80名→40名(平成22年4月1日付)
12	湘南医療福祉専門学校 救急救命科	学校法人 彩煌学園	3	30	神奈川県横浜市戸塚区川上町 84-1	045(820)1329	平成21年4月1日	
13	新潟医療技術専門学校 救急救命士科	学校法人 新潟科学技術学園	3	40	新潟県新潟市西区上新栄町 5-13-3	025(269)3175	平成10年4月1日	
14	国際医療福祉専門学校七尾校 救急救命学科	学校法人 阿弥陀寺教育学園	3	35	石川県七尾市藤橋町西部1番地	043(208)1600	平成19年4月1日	
15	長野救命医療専門学校 救急救命士学科	学校法人 成田会	3	40	長野県東御市田中66-1	0268(64)6699	平成18年4月1日	
16	つばき栄養調理製菓専門学校 救急救命学科	学校法人 晃陽学園	2	40	茨城県牛久市ひたち野東 1-14-8	029(870)5454	平成22年4月1日	
17	東海医療工学専門学校 救急救命科	学校法人 セムイ学園	2	80	愛知県みよし市 三好丘旭3-1-3	0561(36)3303	平成9年4月1日	40名×2学級
18	名古屋医専 救急救命学科	学校法人 モード学園	3 3	昼間部 夜間部 25 25	愛知県名古屋市中村区名駅 4-27-1	052(582)3000	平成20年4月1日	50名→25名(平成22年4月1日付) 40名→25名(平成22年4月1日付)
19	東洋医療専門学校 救急救命士学科	学校法人 東洋医療学園	3 3	昼間部 夜間部 80 40	大阪府大阪市淀川区西宮原 1-5-35	06(6398)2255	平成12年4月1日	40名×2学級(昼間部)
20	大阪医専 救急救命学科	学校法人 モード学園	3 3	昼間部 夜間部 40 40	大阪府大阪市北区大淀中 1-10-3	06(6452)0110	平成12年4月1日	平成13年度より学生受入
21	神戸医療福祉専門学校 三田校 救急救命士科	学校法人 神戸滋慶学園	2	50	兵庫県三田市福島 501-85	0795(63)1222	平成9年4月1日	
22	福岡医健専門学校 救急救命科	学校法人 滋慶文化学園	3	50	福岡県福岡市博多区石城町 7-30	092(262)2119	平成16年4月1日	
23	公務員ビジネス専門学校 救急救命士学科	学校法人 藤川学園	3	150	福岡県福岡市博多区博多駅前 3-29-8	092(441)0035	平成16年4月1日	50名×3学級 100名→150名(平成23年4月1日)
24	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科	医療法人 弘仁会	2	40	熊本県熊本市小山 2-25-35	096(389)1133	平成4年4月1日	
25	日本スポーツ健康福祉専門学校沖繩 救急救命士学科	学校法人 SOLA沖繩学園	3	40	沖縄県宜野湾市大山 7-9-8	098(898)0701	平成22年4月1日	
	定員計			1,495				

救急救命士法第34条第2号該当施設 修業年限1年以上（防衛庁関係施設：養成対象は現職自衛隊員のみ）

	養成所名称	設置主体	課程 (年)	定員 (名)	所在地	電話番号	設置年月日	備考
1	陸上自衛隊衛生学校 救急救命士課程	防衛省	1	25	東京都世田谷区池尻 1-2-24	03(3411)0151	平成6年4月1日	
2	自衛隊横須賀病院 救急救命士養成所	防衛省	1	20	神奈川県横須賀市長瀬 2-7-1	046(841)7653 内線350	平成7年4月1日	
3	自衛隊岐阜病院 救急救命士養成所	防衛省	1	20	岐阜県各務原市 那加官有地無番地	0583(82)1101 内線2754	平成8年4月1日	
	定員計			65				

救急救命士法第34条第4号該当施設 修業年限6ヶ月以上（消防機関関係施設：養成対象は現職消防隊員のみ）

	養成所名称	設置主体	課程 (月)	定員 (名)	所在地	電話番号	設置年月日	備考
1	札幌市消防局 救急救命士養成所	札幌市	6 (下半年)	40	北海道札幌市西区八軒10条西 13丁目3-1	011(616)2262	平成5年9月1日	平成18年度は募集停止
2	埼玉県 消防学校救急救命士養成課程	埼玉県	6 (下半年)	30	埼玉県さいたま市桜区 上大久保519	048(853)9999	平成11年9月1日	
3	東京消防庁消防学校 救急救命士養成課程	東京消防庁	6 (下半年)	50	東京都渋谷区西原 2-51-1	03(3466)1511	平成3年9月1日	
4	救急救命東京研修所	財団法人 救急振興財団	6 (年2期制)	300 (年間 600)	東京都八王子市南大沢 4-5	042(675)9910	平成3年8月29日	50名×6学級
5	横浜市 救急救命士養成所	横浜市	6 (下半年)	40	神奈川県横浜市南区中村町 4-270-3	045(253)6371	平成3年9月2日	
6	名古屋市 救急救命士養成所	名古屋市	6 (下半年)	30	愛知県名古屋市中昭和区 御器所通2-16-1	052(842)7588	平成3年9月2日	
7	京都市消防学校 救急救命士養成課程	京都市	6 (下半年)	35	京都府京都市南区西九条 菅田町4番地	075(662)1216	平成5年9月1日	
8	大阪府立消防学校 救急救命士養成課程	大阪府	6 (下半年)	30	大阪府大東市平野屋 1-4-1	072(872)7151	平成4年4月1日	
9	大阪市消防学校 救急救命士養成課程	大阪市	6 (下半年)	50	大阪府東大阪市三島 188-1	06(6744)0119	平成3年9月2日	
10	兵庫県消防学校 救急救命士養成課程	兵庫県	6 (下半年)	50	兵庫県三木市志染町御坂1-19	0794(87)2920	平成17年10月1日	
11	広島市消防局 救急救命士養成所	広島市	6 (下半年)	40	広島県広島市西区都町 43-10	082(232)1580	平成5年9月9日	
12	救急救命九州研修所	財団法人 救急振興財団	6 (下半年)	200	福岡県北九州市八幡西区大浦 3-8	093(602)9945	平成7年4月1日	50名×4学級
	定員計			895				
	養成所総定員数			2,455				

【参考】救急救命士法第34条第3号該当施設（大学：指定科目履修）

	養成所名称	設置主体	課程 (年)	定員 (名)	所在地	電話番号	備考
1	国士館大学 体育学部 スポーツ医科学科	学校法人 国士館	4	150	東京都多摩市永山7-3-1 (体育学部・多摩キャンパス)	042(339)7200	入学課：03(5481)3211
2	杏林大学 保健学部 救急救命学科	学校法人 杏林学園	4	40	東京都八王子市宮下町476 (保健学部・八王子キャンパス)	0426(91)0011	H19.4より保健学部救急救命 学科へ
3	帝京大学 スポーツ医療学科(救急救命士コース)	学校法人 帝京大学	4	60	東京都八王子市大塚359 (八王子キャンパス)	0120(508)739	
4	帝京平成大学 健康メディカル学部 医療科学科(救急救命士コース)	学校法人 帝京平成大学	4	100	千葉県市原市潤井戸 2289	0436(74)5511	
5	千葉科学大学 危機管理学部 医療危機管理学科(救急救命士コース)	学校法人 加計学園	4	20名程度	千葉県銚子市潮見町3番地	0479(30)4545	
6	倉敷芸術科学大学 生命科学部 健康科学科	学校法人 加計学園	4	10名程度	岡山県倉敷市連島町西之浦 2640	086(440)1111	
7	東亜大学 医療工学部 医療工学科	学校法人 東亜大学学園	4	40名程度	山口県下関市一の宮学園町2-1	0832(56)1111	
8	京都橋大学 現代ビジネス学部 現代マネジメント学科(救急救命コース)	学校法人 京都橋学園	4	50名程度	京都府京都市山科区大宅山田町34	075(571)1111	

470名程度

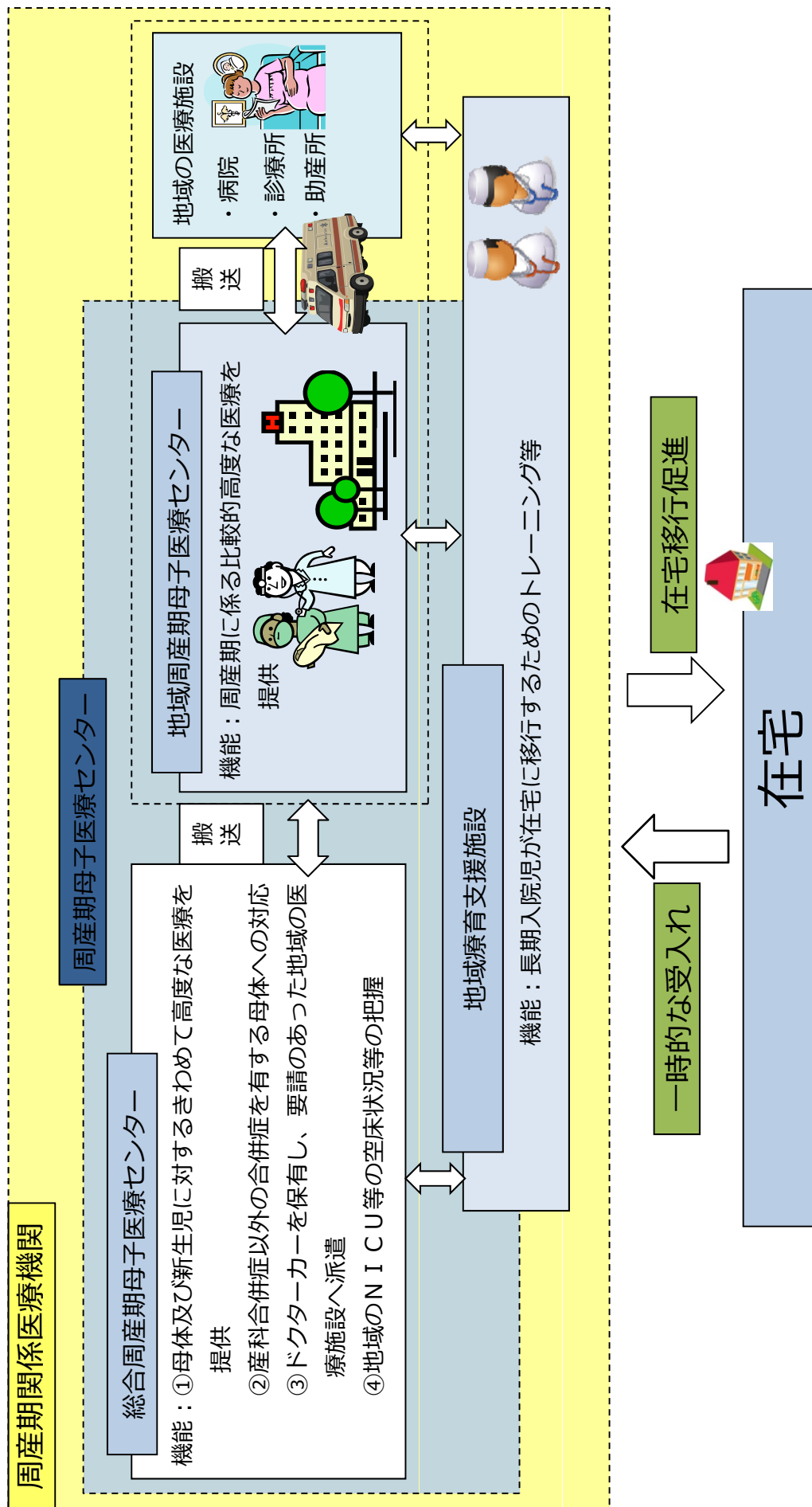
都道府県	(1)小児救急電話相談事業(＃8000)の普及啓発その他小児救急の催し	(2)ドクターヘリに関する普及啓発活動の実施	(3)パンフレット等の配布	(4)心肺蘇生法の実技講習	(5)講習会、研修会等の実施	(6)ポスターの作成及び掲示	(7)新聞・テレビ等の広報	(8)1日病院長、救急隊長等	(9)救急医療功労者等の表彰	その他
北海道	-	-	○	○	○	○	○	○	×	-
青森県	-	-	×	×	×	○	×	×	○	-
岩手県	-	-	○	○	○	○	○	×	×	・DMAT震災時活動報告会 ・AED展示、体験 ・放射線測定器展示
宮城県	-	-	○	×	×	○	○	○	×	・県庁内で救急医療週間啓発放送 ・救急フェア2011開催(パンフレット配布、健康相談、一日救急所長の委嘱)
秋田県	大仙保健所 講話 「子どもの急病時の対応について」	テレビ、ラジオ、広報誌、市町村への広報依頼。	○	×	○	○	×	×	×	・大型看板1枚設置 ・救急フォーラム2011(県医師会主催)の講演 ・消防庁及び厚生労働省作成の啓発用ポスターを関係機関に配布
山形県	・＃8000啓発物品配布 カード70,000枚 パンフ60,000枚 ポスター1,500枚 ・小児救急に関する実技講習会等を開催1箇所、参加者38名	-	○	○	○	○	○	○	○	・懸垂幕1箇所1枚 ・横断幕1箇所1枚 ・パネル1箇所3枚
福島県	-	ドクターヘリ活動実績等の掲示	○	×	○	○	×	×	×	-
茨城県	小児科を標榜する医療機関に対して、子どもの救急に関するパンフレットの配布、説明を行った。	ドクターヘリを含めた救急医療について、ラジオ放送を行った。	○	○	○	○	○	×	○	-
栃木県	・幼児安全法講習会の実施	・テレビ番組の作成	○	○	○	○	○	×	○	-
群馬県	-	-	○	×	○	○	○	×	○	-
埼玉県	-	-	×	×	×	○	×	×	○	-
千葉県	「救急の日」関係パンフレットに、日本小児科学会作成のホームページ「こどもの救急」を紹介	-	○	×	×	○	○	×	○	千葉県ホームページによる広報
東京都	【消防庁】 1 保護者に小児の救急事故及び応急処置要領について普及啓発 2 防災救急フェアを中心に、ベビー及びジュニアの訓練用人形を用いて親子に対して、小児救急事例と心肺蘇生法等を実施指導 3 子供連れの親子に、＃7119と共に＃8000の広報を実施	【消防庁】 国立国際医療研究センター病院において、医師や看護師に対して実施	○	○	○	○	○	○	○	【福祉保健局】 ・「災害医療のこれからを考える」をテーマにシンポジウムを開催 ・救急医療資器材展示 ・救急隊活動映像の放映 【消防庁】 1 懸垂幕 110箇所、134枚 2 パネル展示 162箇所、472枚 3 救急自動車同僚研修 154回、179人 4 救急フェア等 26署
神奈川県	常時、小児救急電話相談事業についてホームページへ掲載	常時、ドクターヘリ事業についてホームページへ掲載	×	×	○	○	×	×	○	-
新潟県	・小児救急医療電話相談チラシ等の配布	-	○	×	×	○	○	×	×	庁内放送による広報

都道府県	(1)小児救急電話相談事業(＃8000)の普及啓発その他小児救急の催し	(2)ドクターヘリに関する普及啓発活動の実施	(3)パンフレット等の配布	(4)心肺蘇生法の実技講習	(5)講習会、研修会等の実施	(6)ポスターの作成及び掲示	(7)新聞・テレビ等の広報	(8)1日病院長、救急隊長等	(9)救急医療功労者等の表彰	その他
富山県	-	-	○	×	×	×	○	×	×	・JR富山駅、JR高岡駅でのフロア広告(各1箇所、各1枚) ・JR富山駅での看板掲出(1箇所、各1枚) ・JR富山駅、JR高岡駅、地鉄富山駅でののぼり旗設置(各1箇所、各3本)
石川県	「こどもの救急」ガイドブックの作成・配布等	-	×	×	×	○	×	×	×	-
福井県	-	-	×	×	×	○	×	×	×	-
山梨県	-	-	○	×	×	×	×	×	×	-
長野県	-	・県広報誌へ掲載 ・県広報番組の放映	×	○	○	○	○	×	×	-
岐阜県	-	-	×	○	×	○	×	×	×	-
静岡県	-	-	×	×	×	○	×	×	○	-
愛知県	-	-	×	×	○	○	×	×	○	-
三重県	-	-	○	×	○	○	○	×	×	-
滋賀県	新聞(6紙)に救急啓発の広告を掲載。 ・救急フォーラムを開催	・救急フォーラムを開催 ・ポスター及びパネルの展示	○	×	○	○	○	×	○	-
京都府	-	-	○	×	×	○	×	×	×	-
大阪府	ポスター・チラシ・広報誌・ホームページ・講習会での啓発。上級救命講習実施時に小児に関する心肺蘇生法等を実施	医師会の協力	○	○	○	○	○	○	○	・消防署及び出張所などで懸垂幕・横断幕110箇所の掲示、パネル展示20箇所、幟12箇所、旗16本、電光掲示板3箇所、ポスター掲示81箇所・救急自動車展示・記念撮影・消防音楽隊演奏・救急車を利用した広報巡回・消防ヘリコプターによる宣伝飛行・講演会・広報誌・ホームページ・府内放送・健康まつり・団体献血など
兵庫県	県広報誌への掲載、地元テレビでの啓発活動	県広報誌への掲載、地元テレビでの啓発活動	×	×	×	○	×	×	○	-
奈良県	啓発用パンフレットにおいて、小児救急に関する記述	-	○	×	×	○	○	×	×	-
和歌山県	＃8000啓発物資や啓発チラシの配布	-	○	○	○	○	○	○	○	-
鳥取県	-	-	×	×	×	○	○	×	○	-
島根県	-	-	×	×	×	×	×	×	×	-

都道府県	(1)小児救急電話相談事業(＃8000)の普及啓発その他小児救急の催し	(2)ドクターヘリに関する普及啓発活動の実施	(3)パンフレット等の配布	(4)心肺蘇生法の実技講習	(5)講習会、研修会等の実施	(6)ポスターの作成及び掲示	(7)新聞・テレビ等の広報	(8)1日病院長、救急隊長等	(9)救急医療功労者等の表彰	その他
岡山県	消防本部主催行事における啓発ティッシュの配布及び救急車と県マスコットとの写真撮影	-	○	×	×	○	○	×	×	・懸垂幕(1箇所) ・啓発用ポケットティッシュ作成・配布(30,000部)
広島県	-	-	×	×	×	○	○	×	○	-
山口県	・県庁玄関ロビーに小児救急医療電話相談啓発ポスターを掲示 ・ラジオ(KRY、FM山口)及び県広報誌において小児救急医療機関の適正受診の啓発を実施(※(7)に再掲)	・県庁玄関ロビーにドクターヘリの普及啓発に関するパンフレットを掲示	×	×	×	○	○	×	○	・県庁玄関ロビーにAEDの使用方法を掲示 ・県内の救急の日関連行事を取りまとめ、県ホームページに掲載
徳島県	-	-	○	○	○	○	×	×	×	※救急法講習会 1. 月日 7月6日 2. 回数 2回 3. 受講者数 46名 4. 内容 心肺蘇生法、AEDの使用法等一次救命処置と熱中症予防の講習会を実施 イベント「日頃の備えが命を救う」H23. 9. 8企画振興部・機器管理部と共催(美波保健所) ※所内ロビー展(1箇所)懸垂幕2枚、パネル26掲示(徳島保健所)
香川県	-	-	×	×	×	○	○	×	×	-
愛媛県	子どもを守る医療応援シンポジウム開催	-	○	×	×	○	○	×	○	ポスター展開催 看板1箇所1枚 ○添付資料 行事写真(ポスター展) シンポジウムチラシ・実施要領
高知県	-	-	×	×	×	○	○	×	×	県庁本庁舎内でのパネル展示1箇所1回、ラジオ番組内広報1回
福岡県	-	救急の日のつどいにおいてドクターヘリについての講演を実施	○	×	○	×	○	×	○	・懸垂幕 1か所1枚 ・随時使用する所属封筒に救急の日について記載 ・県のホームページに「救急の日のつどい」について掲載 ・国ポスターについて関係機関に配布、掲示
佐賀県	小児救急パンフレットの配布、新聞等による＃8000の広報	地元テレビ局によるドクターヘリ特集報道	×	×	×	×	○	×	×	県内全ての救急車にiPadを配備したニュースと救急の日を合わせた救急特集ニュース番組の放送(NHK、地元TV局3)
長崎県	-	-	×	×	×	×	×	×	×	-
熊本県	・小児救急に関する資料の展示 ・＃8000のカードの作成・配布	県・市町村の広報誌、県政広報番組等を活用し、ドクターヘリの運航開始をPR	○	○	×	○	×	×	○	健康フェスタを実施し、「救急の日」及び「救急医療週間」の普及啓発、東日本大震災の熊本県の支援状況のパネル13枚を展示
大分県	・小児救急ハンドブックの配布 ・「子どもの病気とその対策法」(冊子)の作成・配布	・広報誌に掲載 ・市民救急フォーラムにて講演	○	○	○	○	○	○	○	・懸垂幕 10 ・のぼり 10 ・横断幕 6
宮崎県	啓発用ポスター、チラシ、カードを官公庁、幼稚園、保育所等に配布。	-	×	×	×	○	○	×	○	-
鹿児島県	-	-	×	×	×	○	×	×	○	-
沖縄県	-	-	×	×	×	○	○	×	○	-
計	21	15	26	13	19	41	29	7	25	

17. 周産期医療体制

リスクの高い妊産婦や新生児などに高度の医療が適切に提供されるよう、周産期医療の中核となる「総合周産期母子医療センター」やそれを支える「地域周産期母子医療センター」の整備、地域の医療施設と高次の医療施設の連携体制の確保など、周産期医療ネットワークの整備を推進している。



18.総合周産期母子医療センターの整備状況について

平成23年4月1日現在

都道府県	施設名
北海道	総合病院釧路赤十字病院
	市立札幌病院
	函館中央病院
	JA北海道厚生連帯広厚生病院
青森県	青森県立中央病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
宮城県	仙台赤十字病院
秋田県	秋田赤十字病院
山形県	山形県立中央病院
福島県	福島県立医科大学附属病院
茨城県	総合病院土浦協同病院
	筑波大学附属病院
	水戸済生会総合病院・茨城県立こども病院
栃木県	自治医科大学附属病院
	獨協医科大学病院
群馬県	群馬県立小児医療センター
埼玉県	埼玉医科大学総合医療センター
千葉県	亀田総合病院
	東京女子医科大学附属八千代医療センター
東京都	東京都都立墨東病院
	母子愛育会附属愛育病院
	東京女子医科大学病院
	東邦大学医療センター大森病院
	帝京大学医学部附属病院
	杏林大学医学部付属病院
	日本赤十字社医療センター
	日本大学医学部附属板橋病院
	昭和大学病院
	東京都立大塚病院
	東京都立多摩総合医療センター・小児総合医療センター
	東京大学医学部附属病院
	神奈川県
北里大学病院	
東海大学医学部付属病院	
横浜国立大学附属市民総合医療センター	
聖マリアンナ医科大学病院	
新潟県	長岡赤十字病院
	新潟市民病院
	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院
石川県	石川県立中央病院いしかわ総合母子医療センター
福井県	福井県立病院
山梨県	山梨県立中央病院
長野県	長野県立こども病院
岐阜県	岐阜県総合医療センター

都道府県	施設名
静岡県	聖隷浜松病院
	順天堂大学医学部附属静岡病院
	静岡県立こども病院
愛知県	名古屋第一赤十字病院
	名古屋第二赤十字病院 愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院
三重県	国立病院機構三重中央医療センター
滋賀県	大津赤十字病院
京都府	京都第一赤十字病院
大阪府	大阪府立母子保健総合医療センター
	高槻病院
	愛染橋病院
	関西医科大学附属枚方病院
	大阪大学医学部附属病院 大阪市立総合医療センター
兵庫県	兵庫県立こども病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根県立中央病院
岡山県	倉敷中央病院
	国立病院機構岡山医療センター
広島県	県立広島病院
	広島市立広島市民病院
山口県	山口県立総合医療センター
徳島県	徳島大学病院
香川県	国立病院機構香川小児病院
	香川大学医学部附属病院
愛媛県	愛媛県立中央病院
高知県	高知県・高知市企業団立高知医療センター
福岡県	福岡大学病院
	久留米大学病院
	聖マリア病院
	北九州市立医療センター 九州大学病院
佐賀県	国立病院機構佐賀病院
長崎県	国立病院機構長崎医療センター
熊本県	熊本市立熊本市民病院
	熊本大学医学部附属病院
大分県	大分県立病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	鹿児島市立病院
沖縄県	沖縄県立中部病院
	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
合計	47都道府県 89か所

19.地域周産期母子医療センターの整備状況について

平成23年4月1日現在

都道府県	認定施設名
北海道	市立函館病院
	北海道立江差病院
	八雲総合病院
	天使病院
	北海道社会保険病院
	NTT東日本札幌病院
	手稲溪仁会病院
	北海道社会事業協会小樽病院
	岩見沢市立総合病院
	滝川市立病院
	砂川市立病院
	深川市立病院
	日鋼記念病院
	王子総合病院
	苫小牧市立病院
	総合病院旭川赤十字病院
	名寄市立総合病院
	北海道社会事業協会富良野病院
	留萌市立病院
	市立稚内病院
	JA北海道厚生連網走厚生病院
	JA北海道厚生連遠軽厚生病院
	広域紋別病院
	北海道社会事業協会帯広病院
	市立釧路総合病院
	北海道大学病院
	札幌医科大学附属病院
	JA北海道厚生連旭川厚生病院
	旭川医科大学病院
	北見赤十字病院
青森県	独立行政法人国立病院機構弘前病院
	八戸市立市民病院
	青森市民病院
	むつ総合病院
岩手県	岩手県立中央病院
	岩手県立大船渡病院
	岩手県立久慈病院
	岩手県立中部病院
	北上済生会病院
	岩手県立磐井病院
	岩手県立二戸病院
	盛岡赤十字病院
宮城県	宮城県立こども病院
	公立刈田総合病院
	みやぎ県南中核病院
	仙台医療センター
	東北公済病院
	仙台市立病院
	大崎市民病院
	石巻赤十字病院
	気仙沼市立病院

都道府県	認定施設名
秋田県	平鹿総合病院
	大館市立総合病院
山形県	国立大学法人山形大学医学部附属病院
	社会福祉法人恩賜財団済生会山形済生病院
	鶴岡市立荘内病院
福島県	財団法人大原総合病院
	財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
	財団法人竹田総合病院
	独立行政法人国立病院機構福島病院
	いわき市立総合磐城共立病院
茨城県	株式会社日立製作所日立総合病院
	水戸赤十字病院
	総合病院取手協同病院
	茨城西南医療センター病院
栃木県	済生会宇都宮病院
	大田原赤十字病院
	芳賀赤十字病院
	足利赤十字病院
	佐野厚生総合病院
	小山市民病院
	国際医療福祉大学病院
群馬県	国立大学法人群馬大学医学部附属病院
	桐生厚生総合病院
	社会保険群馬中央総合病院
	公立藤岡総合病院
	富士重工業健康保険組合総合太田病院
埼玉県	川口市立医療センター
	深谷赤十字病院
	埼玉医科大学病院
	独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院
	さいたま市立病院
	埼玉県立小児医療センター
千葉県	済生会川口総合病院
	自治医科大学附属さいたま医療センター
	さいたま赤十字病院
	国保旭中央病院
	社会保険船橋中央病院
千葉県	国保君津中央病院
	東邦大学医療センター佐倉病院
	順天堂大学医学部附属浦安病院
	千葉市立海浜病院

都道府県	認定施設名
東京都	聖路加国際病院
	東京慈恵会医科大学附属病院
	東京医科大学病院
	慶應義塾大学病院
	順天堂大学医学部附属順天堂医院
	賛育会病院
	東京女子医科大学東医療センター
	葛飾赤十字産院
	武蔵野赤十字病院
	町田市民病院
	独立行政法人国立成育医療研究センター
	独立行政法人国立国際医療研究センター病院
	神奈川県
国家公務員共済病院連合会総合病院横須賀共済病院	
小田原市立病院	
日本医科大学武蔵小杉病院	
独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院	
藤沢市民病院	
横浜市立大学附属病院	
昭和大学横浜市北部病院	
社会保険相模野病院	
横浜市立市民病院	
済生会横浜市東部病院	
川崎市立川崎病院	
国立病院機構横浜医療センター	
茅ヶ崎市立病院	
新潟県	
	済生会新潟第二病院
	長岡中央総合病院
	県立中央病院
富山県	黒部市民病院
	富山市民病院
	厚生連高岡病院
	市立砺波総合病院
	富山大学附属病院
石川県	金沢大学附属病院
	金沢医科大学病院
	金沢医療センター
福井県	福井愛育病院
	福井県済生会病院
	福井赤十字病院
	市立敦賀病院
	公立小浜病院
山梨県	山梨大学医学部附属病院
	独立行政法人国立病院機構甲府病院
	市立甲府病院
	富士吉田市立病院
山梨赤十字病院	

都道府県	認定施設名
長野県	飯田市立病院
	信州大学医学部附属病院
	長野病院
	長野赤十字病院
	佐久総合病院
	伊那中央病院
	北信総合病院
	諏訪赤十字病院
	厚生連篠ノ井総合病院
	岐阜県
大垣市民病院	
岐阜県立多治見病院	
総合病院高山赤十字病院	
静岡県	静岡市立静岡病院
	沼津市立病院
	富士市立中央病院
	静岡済生会総合病院
	焼津市立総合病院
	磐田市立総合病院
	浜松医科大学医学部附属病院
	県西部浜松医療センター
	総合病院聖隷三方原病院
	藤枝市立総合病院
	愛知県
海南病院	
公立陶生病院	
一宮市立市民病院	
小牧市民病院	
トヨタ記念病院	
岡崎市民病院	
豊橋市民病院	
半田市立半田病院	
江南厚生病院	
三重県	国立大学法人三重大学医学部附属病院
	山田赤十字病院
	県立総合医療センター
滋賀県	市立四日市病院
	近江八幡市立総合医療センター
長浜赤十字病院	

都道府県	認定施設名
京都府	府立与謝の海病院
	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター
	舞鶴共済病院
	市立福知山市民病院
	綾部市立病院
	公立南丹病院
	京都府立医科大学附属病院
	京都大学医学部附属病院
	独立行政法人国立病院機構京都医療センター
	京都市立病院
	京都第二赤十字病院
	京都桂病院
	日本パプテスト病院
	三菱京都病院
	済生会京都府病院
	宇治徳洲会病院
	田辺中央病院
公立山城病院	
大阪府	大阪府済生会吹田病院
	市立豊中病院
	東大阪市立総合病院
	千船病院
	ベルランド総合病院
	市立泉佐野病院
	大阪赤十字病院
	淀川キリスト教病院
	近畿大学医学部附属病院
	大阪医科大学附属病院
	八尾市立病院
	独立行政法人国立循環器病研究センター
	大阪市立住吉市民病院
	財団法人田附興風会医学研究所北野病院
	阪南中央病院
	泉大津市立病院
	大阪府立急性期・総合医療センター
大阪市立大学医学部附属病院	
兵庫県	神戸大学医学部附属病院
	済生会兵庫県病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
	県立塚口病院
	兵庫医科大学病院
	加古川市民病院
	姫路赤十字病院
	公立豊岡病院
	兵庫県立淡路病院
奈良県	県立奈良病院
和歌山県	社会保険紀南病院
鳥取県	鳥取県立中央病院
島根県	松江赤十字病院
	益田赤十字病院

都道府県	認定施設名
岡山県	岡山大学病院
	岡山赤十字病院
	川崎医科大学附属病院
	津山中央病院
広島県	広島大学病院
	土谷総合病院
	独立行政法人国立病院機構呉医療センター
	中国労災病院
	厚生連尾道総合病院
	独立行政法人国立病院機構福山医療センター
市立三次中央病院	
山口県	国立病院機構岩国医療センター
	総合病院社会保険徳山中央病院
	総合病院山口赤十字病院
	山口大学医学部附属病院
徳島県	済生会下関総合病院
	徳島市民病院
徳島県	徳島赤十字病院
	愛媛県
松山赤十字病院	
市立宇和島病院	
愛媛県立新居浜病院	
福岡県	愛媛県立今治病院
	独立行政法人国立病院機構九州医療センター
	福岡徳州会病院
	飯塚病院
福岡県	九州厚生年金病院
	独立行政法人国立病院機構小倉医療センター
	長崎県
佐世保市立総合病院	
長崎大学病院	
熊本県	医療法人社団愛育会福田病院
	熊本赤十字病院
大分県	大分市医師会立アルメイダ病院
	別府医療センター
	中津市立中津市民病院
宮崎県	県立宮崎病院
	宮崎市群医師会病院
	古賀総合病院
	独立行政法人国立病院機構 都城病院
	社団法人八日会 藤元早鈴病院
	県立日南病院
鹿児島県	県立延岡病院
	今給黎総合病院
	済生会川内病院
	県民健康プラザ鹿屋医療センター
鹿児島県	県立大島病院
	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院
	沖縄県
沖縄赤十字病院	
合計	44都道府県 279か所

20.NICUの整備状況（都道府県別）

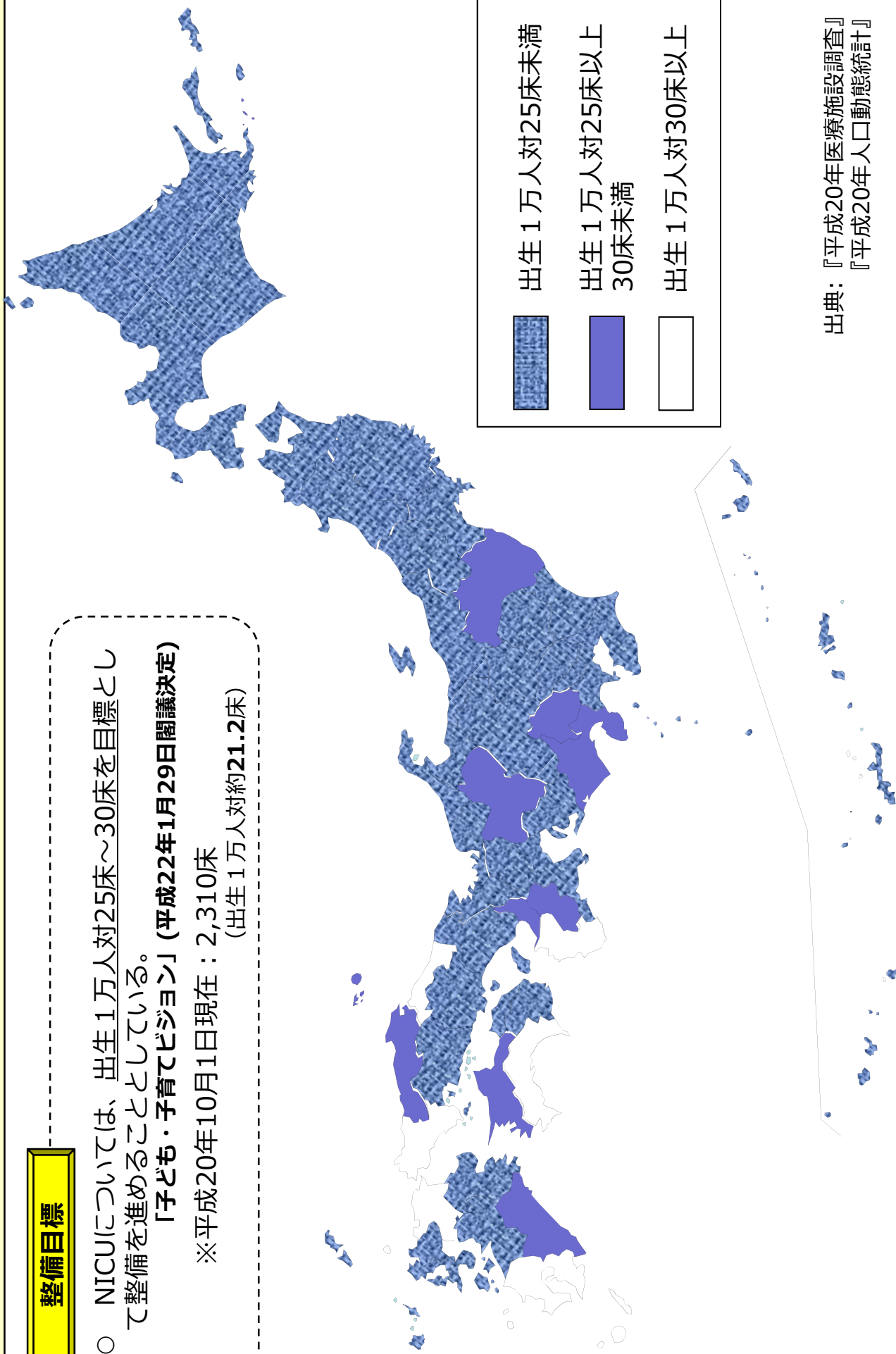
○ 32都道府県が出生1万人対25床に満たない状況。また、41都道府県が出生1万人対30床に満たない状況。

整備目標

○ NICUについては、出生1万人対25床～30床を目標として整備を進めることとしている。

「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）

※平成20年10月1日現在：2,310床
(出生1万人対約21.2床)



出生1万人対25床未満

出生1万人対25床以上
30床未満

出生1万人対30床以上

出典：『平成20年医療施設調査』
『平成20年人口動態統計』

21. 小児救急電話相談事業実施状況

(平成23年8月1日現在)

	小児救急電話相談連絡先			実施時間帯		備 考
	#8000使用	一般ダイヤル回線(携帯・ダイヤル回線使用可)	平日(月～金)	休日(土曜日含む)		
1 北 海 道	○	○	011-232-1599	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
2 青 森	○	○	017-722-1152	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00	
3 岩 手	○	○	019-605-9000	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	看護師対応
4 宮 城	○	○	022-212-9390	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
5 秋 田	○	○	018-884-3373	19:30 ~ 22:30	19:30 ~ 22:30	
6 山 形	○	○	023-633-0299	19:00 ~ 22:00	19:00 ~ 22:00	
7 福 島	○	○	024-521-3790	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00	
8 茨 城	○	○	029-254-9900	18:30 ~ 23:30	9:00 ~ 17:00 18:30 ~ 23:30 18:30 ~ 23:30	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
9 栃 木	○	○	028-600-0099	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	看護師対応
10 群 馬	○	○	03-3839-0886	18:00 ~ 翌朝8:00	9:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
11 埼 玉	○	○	048-833-7911	19:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00 19:00 ~ 23:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
12 千 葉	○	○	043-242-9939	19:00 ~ 22:00	19:00 ~ 22:00	
13 東 京	○	○	03-5285-8898	17:00 ~ 22:00	9:00 ~ 17:00	
14 神 奈 川	○	○	045-722-8000	18:00 ~ 0:00	18:00 ~ 0:00	
15 新 潟	○	○	025-288-2525		19:00 ~ 22:00	
16 富 山	○	○	076-444-1099	19:00 ~ 翌朝9:00	19:00 ~ 翌朝9:00	
17 石 川	○	○	076-238-0099	18:00 ~ 翌朝8:00	18:00 ~ 翌朝8:00	
18 福 井	○	○	0776-25-9955	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
19 山 梨	○	○	055-226-3369	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
20 長 野	○	○	0263-72-2000	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
21 岐 阜	○	○	058-240-4199	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00	
22 静 岡	○	○	054-247-9910	18:00 ~ 翌朝8:00	18:00 ~ 翌朝8:00	
23 愛 知	○	○	052-263-9909		19:00 ~ 23:00	
24 三 重	○	○	059-232-9955	19:30 ~ 23:30	19:30 ~ 23:30	
25 滋 賀	○	○	077-524-7856	18:00 ~ 翌朝8:00	9:00 ~ 翌朝8:00 18:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
26 京 都	○	○	075-661-5596	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00 15:00 ~ 23:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
27 大 阪	○	○	06-6765-3650	20:00 ~ 翌朝8:00	20:00 ~ 翌朝8:00	
28 兵 庫	○	○	078-731-8899	18:00 ~ 0:00	9:00 ~ 0:00 18:00 ~ 0:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
29 奈 良	○	○	0742-20-8119	18:00 ~ 翌朝8:00	8:00 ~ 翌朝8:00 13:00 ~ 翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
30 和 歌 山	○	○	073-431-8000	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
31 鳥 取	○	○	03-5276-9137	19:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	
32 鳥 根	○	○	03-3478-1060	19:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	
33 岡 山	○	○	086-272-9939	19:00 ~ 23:00	18:00 ~ 23:00	
34 広 島	○	○	082-505-1399	19:00 ~ 22:00	19:00 ~ 22:00	
35 山 口	○	○	083-921-2755	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
36 徳 島	○	○	088-621-2365	18:00 ~ 翌朝8:00	18:00 ~ 翌朝8:00	
37 香 川	○	○	087-823-1588	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00	
38 愛 媛	○	○	089-913-2777	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
39 高 知	○	○	088-873-3090	20:00 ~ 翌朝1:00	20:00 ~ 翌朝1:00	平日は金曜日のみ可
40 福 岡	○	○	093-662-6700 092-725-2540 0942-37-6116 0948-23-8270	19:00 ~ 翌朝7:00	19:00 ~ 翌朝7:00	
41 佐 賀	○	○	0952-30-1255	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
42 長 崎	○	○	095-822-3308	19:00 ~ 翌朝8:00	19:00 ~ 翌朝8:00	
43 熊 本	○	○	096-364-9999	19:00 ~ 0:00	19:00 ~ 0:00	
44 大 分	○	○	097-503-8822	19:00 ~ 翌朝8:00	9:00 ~ 17:00 19:00 ~ 翌朝8:00 19:00 ~ 翌朝8:00	・「休日(土曜日含む)」欄の上段は日曜日及び祝日、下段は土曜日の実施時間
45 宮 崎	○	○	0985-35-8855	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
46 鹿 児 島	○	○	099-254-1186	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
47 沖 縄	○	○	098-888-5230	19:00 ~ 23:00	19:00 ~ 23:00	
計	47	47				

※ 「休日」には年末年始の休暇を含む。

22. 小児救急医療体制の取組状況（都道府県別）

（平成22年9月1日現在）

	入院医療を要する(二次)医療圏数	小児救急医療圏数	国庫補助事業整備地区						県単事業等整備地区 (国立医療機関の対応、地域独自の取組による対応含む) (C)	通常の輪番制で確保されている地区 (D)	整備済地区 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)		オンコール体制により確保されている地区 (F)	小児救急支援事業実施地区のうち空白時間帯のある地区 (G)	整備済地区 (オンコール含む、空白時間帯のある地区除く) (E)+(F)+(G)					
			小児救急医療支援事業			小児救急医療拠点病院					21年度以前より実施	22年度に実施			計(A)	計(B)	%	%	%	%
			21年度以前より実施	22年度に実施	計(A)	21年度以前より実施	22年度に実施	計(B)												
1 北海道	21	21	8 (8)	13 (13)	21 (21)					21	100%			21	100%					
2 青森県	6	6	1 (1)		1 (1)					1	17%	5		6	100%					
3 岩手県	9	9	1 (1)		1 (1)					1	11%	8		9	100%					
4 宮城県	7	7	1 (1)		1 (1)					1	14%	5		6	86%					
5 秋田県	8	7	1 (1)		1 (1)					1	14%	6 (6)		7	100%					
6 山形県	4	7	6 (6)		6 (6)					6	86%			6	86%					
7 福島県	7	7	1 (1)		1 (1)			1 (1)	4 (4)	6	86%	1		7	100%					
8 茨城県	9	12	2 (2)		2 (2)	6 (2)	1 (1)	7 (3)	2	11	92%		△ 1	10	83%					
9 栃木県	6	6	5 (5)	1 (1)	6 (6)					6	100%			6	100%					
10 群馬県	10	5	4 (4)		4 (4)					4	80%	1		5	100%					
11 埼玉県	14	14	10 (9)		10 (9)	4 (2)		4 (2)		14	100%		△ 6	8	57%					
12 千葉県	9	15	4 (4)		4 (4)	6 (3)		6 (3)	2	15	100%			15	100%					
13 東京都	13	13	11 (11)		11 (11)				1	12	92%			12	92%					
14 神奈川県	11	14	12 (12)		12 (12)	2 (1)		2 (1)		14	100%		△ 2	12	86%					
15 新潟県	7	7	1 (1)		1 (1)					1	14%	5		6	86%					
16 富山県	4	4	1 (1)		1 (1)				3	4	100%			4	100%					
17 石川県	4	4							1	1	25%	3		4	100%					
18 福井県	4	3	2 (7)		2 (7)				1 (1)	3	100%			3	100%					
19 山梨県	4	2	2 (2)		2 (2)					2	100%			2	100%					
20 長野県	10	10							1	1	10%	9		10	100%					
21 岐阜県	5	5				3 (2)	2 (2)	5 (4)		5	100%			5	100%					
22 静岡県	8	12	9 (9)		9 (9)				1	10	83%	1		11	92%					
23 愛知県	11	11	2 (2)		2 (2)				8	10	91%			10	91%					
24 三重県	4	10	3 (4)		3 (4)				3	9	90%		△ 2	7	70%					
25 滋賀県	7	7	7 (7)		7 (7)					7	100%		△ 1	6	86%					
26 京都府	6	6	6 (6)		6 (6)					6	100%			6	100%					
27 大阪府	8	11	9 (9)		9 (9)					9	82%			9	82%					
28 兵庫県	10	11	11 (11)		11 (11)					11	100%			11	100%					
29 奈良県	5	2	2 (2)		2 (2)					2	100%			2	100%					
30 和歌山県	7	7	4 (4)		4 (4)				2	6	86%	1		7	100%					
31 鳥取県	3	3	2 (2)		2 (2)				1	3	100%			3	100%					
32 島根県	7	7							2	2	29%	5		7	100%					
33 岡山県	5	5	1 (1)		1 (1)	2 (1)		2 (1)	1	4	80%			4	80%					
34 広島県	14	14	2 (5)		2 (5)	8 (3)		8 (3)	1 (1)	2	13	93%		13	93%					
35 山口県	8	8				6 (3)		6 (3)	2	8	100%			8	100%					
36 徳島県	6	3	2 (2)		2 (2)	1 (1)		1 (1)		3	100%			3	100%					
37 香川県	5	5	3 (3)		3 (3)				1	1	5	100%		5	100%					
38 愛媛県	6	4	2 (3)		2 (3)					2	50%	2		4	100%					
39 高知県	4	4	1 (1)		1 (1)					1	25%	2		3	75%					
40 福岡県	13	4	2 (2)		2 (2)				2	4	100%			4	100%					
41 佐賀県	5	5							5	5	100%			5	100%					
42 長崎県	9	9	1 (1)		1 (1)				2	3	33%	6		9	100%					
43 熊本県	11	11				6 (3)		6 (3)		6	55%	3		9	82%					
44 大分県	6	6	3 (3)		3 (3)	1 (1)		1 (1)		4	67%	1		5	83%					
45 宮崎県	7	3				1 (1)		1 (1)	2	3	100%			3	100%					
46 鹿児島県	12	12				3 (1)		3 (1)	1	4	33%	8		12	100%					
47 沖縄県	5	5	4 (4)		4 (4)	1 (1)		1 (1)		5	100%			5	100%					
合計	364	363	149 (158)	14 (14)	163 (172)	50 (25)	3 (3)	53 (28)	19 (3)	40 (4)	275	76%	72 (6)	△ 12	335	92%				

※ 小児救急医療支援事業の左数字は地区数、右（ ）数字は事業数である。
 ※ 小児救急医療拠点病院の左数字は地区数、右（ ）数字はか所数である。
 ※ 「国庫補助事業整備地区」及び「県単事業等整備地区」は21年度までの整備地区（予定を含む）を集計すること。
 ※ 「小児救急医療支援事業」と「小児救急医療拠点病院」の重複する地区については、「小児救急医療支援事業」欄に計上し、「小児救急医療拠点病院」欄には、その数を含めない。
 ※ (C)の「県単事業等整備地区（国立機関による対応、地域独自の取組による対応含む）」欄及び(D)の「通常の輪番制で確保されている地区」欄には、国庫補助事業を実施している地域を含めない。
 ※ (F)の「オンコール体制による確保」欄については、(E)の「整備済地区」欄に計上されている地区は含めない。

23. へき地における医療提供体制の整備状況

へき地医療提供体制整備状況

都道府県	へき地医療支援機構(24年1月現在)		へき地医療 拠点病院数 (24年1月現在)	へき地診療所 数 (24年1月現在)	備考(無医地区数)	
	設置年月	設置場所			(16年12月現在)	(21年10月現在)
1 北海道	18年4月	道庁(保健福祉部医療政策局医療薬務課)	19	86	111	101
2 青森県	15年9月	県庁(医務薬務課)	6	15	23	24
3 岩手県	18年4月	県庁(保健福祉部医療推進課)	1	27	25	18
4 宮城県	15年10月	県庁(保健福祉部医療整備課)	2	23	19	12
5 秋田県	15年4月	県庁(医務薬事課)	4	25	16	14
6 山形県	16年12月	県庁(健康福祉部地域医療対策課)	4	19	9	1
7 福島県	16年1月	県庁(保健福祉部地域医療課)	2	27	17	13
8 茨城県	15年4月	県立中央病院	4	3	23	20
9 栃木県	15年4月	県庁(医事厚生課)	7	10	13	14
10 群馬県	15年6月	県庁(健康福祉部医務課)	2	9	6	6
11 埼玉県						
12 千葉県						
13 東京都	17年4月	都庁(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	1	11	0	0
14 神奈川県						
15 新潟県	14年4月	県庁(福祉保健部医務薬事課)	7	33	36	25
16 富山県	15年8月	県庁(厚生部医務課)	6	3	7	8
17 石川県	15年4月	県庁(健康福祉部地域医療推進室)	6	16	12	10
18 福井県	15年4月	県立病院	4	13	8	10
19 山梨県	未定		4	10	10	8
20 長野県	未定		7	43	19	18
21 岐阜県	15年12月	県庁(健康福祉部医療整備課)	9	50	10	5
22 静岡県	14年9月	県立総合病院	3	11	13	16
23 愛知県	14年4月	愛知県がんセンター愛知病院	7	9	19	21
24 三重県	15年4月	県庁(健康福祉部)	7	24	4	4
25 滋賀県	15年10月	県庁(長浜市立湖北病院)	2	12	4	4
26 京都府	15年4月	府立与謝の海病院	10	15	11	13
27 大阪府						
28 兵庫県	15年4月	県庁(健康福祉部健康局 医務課)	9	53	9	11
29 奈良県	15年4月	県立五條病院	3	16	9	10
30 和歌山県	15年4月	県庁(福祉保健部健康局医務課)	2	37	18	15
31 鳥取県	未定		0	11	3	3
32 島根県	15年5月	県庁(医療政策課医師確保対策室)	21	43	27	19
33 岡山県	14年4月	岡山済生会総合病院(済生会)	9	46	29	24
34 広島県	13年12月	広島県地域保健医療推進機構	8	17	56	53
35 山口県	14年5月	県庁(地域医療推進室)	5	35	10	8
36 徳島県	13年4月	県庁(医療健康総局)	5	15	19	18
37 香川県	15年4月	県立中央病院	20	19	6	5
38 愛媛県	14年4月	県庁(医療対策課)	11	60	9	6
39 高知県	15年4月	県庁(医療政策・医師確保課)	8	27	48	45
40 福岡県	16年3月	県庁(保健医療介護部)	5	8	23	18
41 佐賀県	未定		0	9	1	0
42 長崎県	15年4月	県庁(福祉保健部医療人材対策室)	9	66	4	4
43 熊本県	15年9月	球磨郡公立多良木病院	3	17	18	22
44 大分県	15年8月	県庁(医療政策課)	17	16	38	40
45 宮崎県	15年4月	県庁(医療薬務課)	2	9	22	17
46 鹿児島県	14年7月	県庁(県立病院局県立病院課)	13	48	16	12
47 沖縄県	14年4月	県立南部医療センター	7	24	7	10
合計		平成24年1月現在39か所設置	281	1,070	787	705

※ 診療所数欄はへき地診療所数及び国民健康保険直営診療所数の合計

へき地保健医療対策予算の概要

I 予算額

(平成23年度予算額) (平成24年度予算案)
[2,013 百万円 → 1,930百万円] (対前年度 83百万円減)

II 内容

- (1) へき地医療支援機構の運営 [293百万円 → 258万円]
都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を補助する。
- (2) へき地医療拠点病院等の運営 [1,303百万円 → 1,254百万円]
へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
ア へき地医療拠点病院運営費 476百万円 → 427百万円
イ へき地保健指導所運営費 30百万円 → 30百万円
ウ へき地診療所運営費 797百万円 → 797百万円
- (3) へき地巡回診療の実施 [49百万円 → 49百万円]
無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の経費を補助する。
ア 巡回診療車〔船〕(医科・歯科)
イ 離島巡回診療ヘリ(医科)
ウ 離島歯科診療班
エ 沖縄へき地歯科診療班
- (4) へき地医療情報システム等 [44百万円 → 44百万円]
ア へき地診療所サポートシステム
イ 静止画像等伝送システム
ウ 特定地域保健医療システム
- (5) 産科医療機関の運営 [323百万円 → 323百万円]
分娩可能な産科医療機関を確保するため産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
- (6) へき地医療支援機構等連絡会議の開催 [1百万円 → 1百万円]

へき地保健医療対策検討会報告書（概要）

1 はじめに

へき地における医療の確保については、昭和31年度以来へき地診療所における住民への医療の提供、へき地医療拠点病院等による巡回診療や代診医派遣、緊急時の輸送手段の確保や遠隔医療の導入等を推進してきた。

平成17年度までの第9次へき地保健医療対策においては、へき地医療支援機構を創設し、平成18年度からの第10次へき地保健医療対策においては、都道府県ごとにへき地保健医療計画を整備することとなった。

2 へき地保健医療対策の現状と課題について

- 都道府県においてへき地保健医療計画を策定していたのは29都道府県であり、「協議会」の設置と活用実績があったのは8都道県であった。
- 自治医科大学卒業医師で9年間の義務年限終了後もへき地で勤務を続けているのは29.5%であった。一方、医師免許取得後にへき地で勤務することを義務付けた地域枠を設定しているのは11都道府県であり、特別なカリキュラムを設定しているのは3都県であった。
- へき地医療支援機構を設置しているのは39都道府県であり、へき地を有して未設置であるのは4県であった。また、当該業務の責任者である専任担当官の活動状況については地域ごとに濃淡があった。一方、へき地医療支援機構と「全く関わりがない」と回答したへき地診療所が52.4%に及んだ。
- へき地医療拠点病院やへき地診療所において、標準医師数を満たしていないのは約16%であった。へき地診療所の常勤医数は平均1.2人で、現在勤務している診療所に5年以上勤務が25.3%、10年以上勤務が14.4%存在していた。

3 国、都道府県、へき地医療を担う医療関係者等が果たすべき役割について

- (1) 都道府県は、今後、第11次へき地保健医療計画策定にあたり、へき地を中心とする地域医療の分析を行った上で、この度例示する先進事例を参考にして、改善策を具体的に策定し、これらの取り組みを積極的に公表するとともに、国は研究班を活用するなどして、そのフォローアップを行うような仕組みを作る必要がある。この際併せて、地域枠選抜出身医師や自治医科大学卒業医師の活用方法や定着率を上げるための方策についても検討することが重要である。
- (2) 国は、全国のへき地医療支援機構の専任担当官等が参加する「全国へき地医療支援機構等連絡会議（仮称）」を設け、都道府県間の格差の是正や各都道府県間にまたがる事項の調整などを、国と共同して実行する必要がある。
- (3) へき地医療を担う医師像として、総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる、いわゆる総合医を育成していく必要がある。
- (4) 市町村が独自に大学と提携して医師を派遣してもらうシステムや寄付講座を作っているという事例があり、このような取組を参考に、様々な取組方策について検討していただきたい。
- (5) 大学は、全学生に対する医学教育において、都道府県やへき地医療支援機構と連携し、地域医療・へき地医療に関する教育を充実することが必要である。

4 へき地医療支援機構の強化と新たな役割について

へき地医療支援機構は、代診医派遣等の従来の機能を拡充させるため、医育機関やへき地医療拠点病院と調整しながら、へき地保健医療施策の中心的機関として、地域の実情に応じたドクタープール機能やキャリアパス育成機能などに主体的に関わることが期待される。

具体的に国は、本報告書を踏まえて機構が果たすべき役割や位置づけを明確化し、都道府県等に周知・徹底していくとともに、これら新たな機能を果たすべく、へき地医療支援機構等の強化に向けて、国、都道府県等は積極的に支援する必要がある。また、配置される専任担当官はへき地での診療経験を有する医師であって、へき地医療支援機構の責任者として、へき地医療に関する業務に専念できるような環境を整えることが必要である。なお、へき地を有しているが機構未設置の県については、設置を行うようにすべきである。

5 安心して勤務・生活できるキャリアパスの構築について

- へき地勤務医等が、自分のキャリア形成や家族への影響について心配することなく勤務できるような、医師派遣の枠組み作りに必要な対策について検討する必要がある。
- キャリアパス作成に当たっては、①へき地勤務医の子育て、家族支援などを考慮に入れたキャリアデザインの策定、②勤務体制の中で休暇が臨機応変に取得できる体制の構築、③へき地での勤務に偏らないようにするための体制整備に十分留意する必要がある。
- この度、へき地に勤務する医師のキャリアデザインのモデル例を作成したので、都道府県はこのモデル例を参考にして、関係者間で協議しながら地域にあったキャリアデザイン作りに取り組んでいく必要がある。
- へき地医療を担う医師のモチベーションを上げていくために、へき地・離島での診療経験や機構での勤務を評価して、キャリアになるような仕組み作りが必要であるが、新たな認定制度については現時点では様々な課題があり、直ちに制度化することは難しいものの、引き続き関係者と協議しながら研究班等で検討していく必要がある。

6 へき地等における医療提供体制に対する支援について

(1) へき地医療拠点病院の見直しと新たな支援方策について

- へき地医療拠点病院等に対して、医師派遣に係る動機付けを与えるような一層の支援が求められる。
- 一方、へき地医療拠点病院については、今般、診療報酬上の評価指標に選定されたことや質を確保する観点から、指定要件の見直しも含めて実績や体制にあった新たな評価指標を設けるよう今後研究班等で検討していく必要がある。

(2) 情報通信技術（IT）による診療支援について

へき地等における医療機関の抱える時間的・距離的ハンディを克服するためのツールとして情報ネットワークの整備は不可欠であり、引き続き支援していく必要がある。

(3) ドクターヘリの活用について

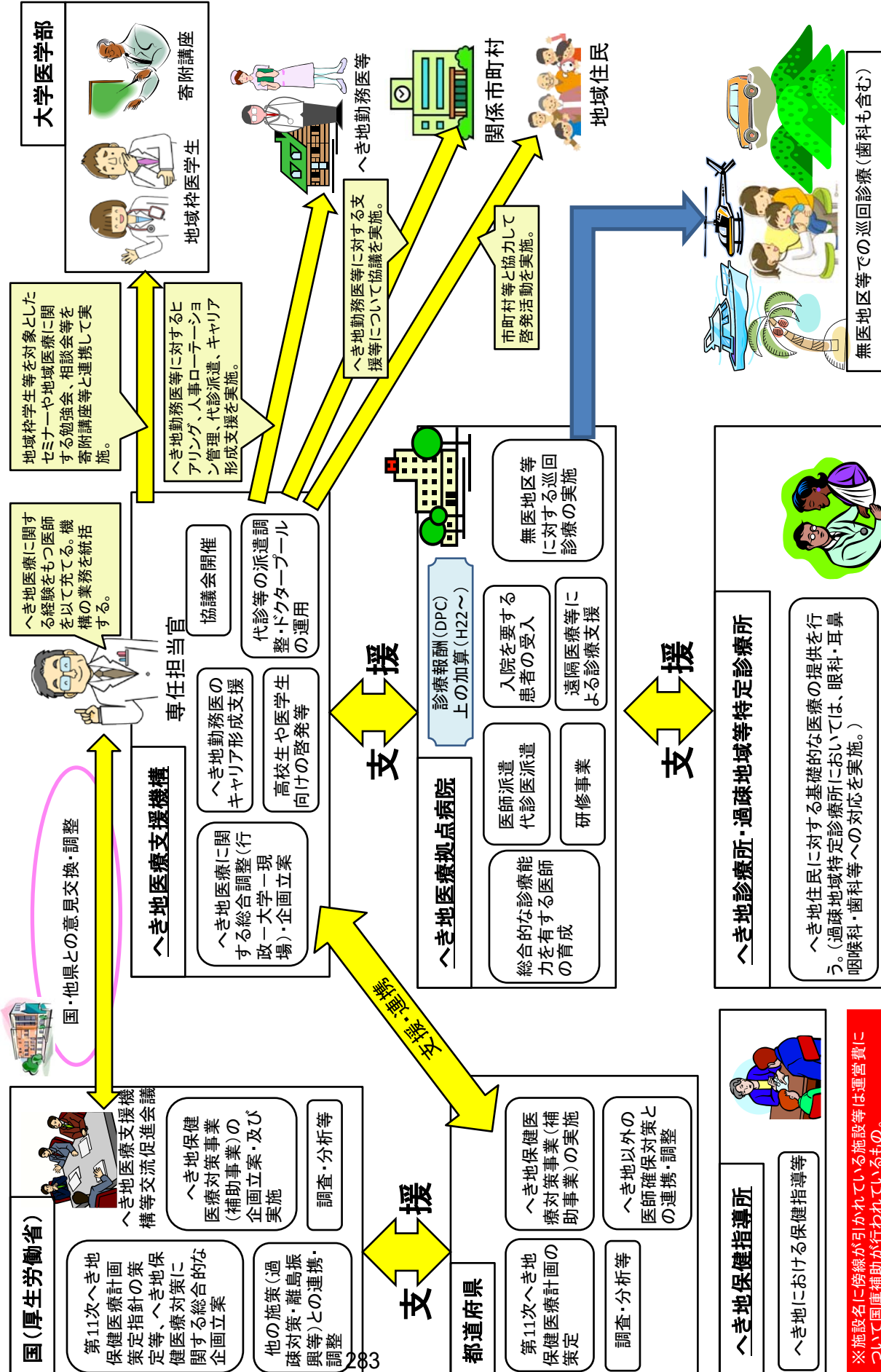
へき地医療の現場から、医師や救急車不在を回避するために、ドクターヘリの活用は、積極的に推進していく必要がある。

(4) 歯科医療、看護職等への支援方策について

へき地等における歯科医療体制、看護職等への支援方策などについても、原則、医師等に対する対策と同様の取り組みを行うことが必要であると考えられる。今後関係者間での協議や研究班等での検討を踏まえて、具体的な施策に結びつけるよう、国は引き続き支援していく必要がある。

第11次へき地保健医療計画の体系図(平成23~27年度)

へき地医療支援機構を中心に、行政、へき地で勤務する医師、へき地医療に協力する施設・機関、そしてへき地の住民がそれぞれ連携・協力し、かつ他の都道府県の先進事例にも学びながら、効果的・効率的で持続可能性のあるへき地への医療提供体制の構築を行う。



※施設名に傍線が引かれている施設等は運営費について国庫補助が行われているもの。